九州大学学術情報リポジトリ
Kyushu University Institutional Repository

九州大学百年史 第7巻 : 部局史編 IV

九州大学百年史編集委員会

https://doi.org/10.15017/1801803

出版情報：九州大学百年史. 7, 2017-03-31. 九州大学
バージョン：
権利関係：

KYUSHU UNIVERSITY

第 81 編

（旧） 教養部

第1章　通　史

第1節　戦前の高等教育機関と教養教育

大日本帝国治下の学校制度は、1886（明治19）年の小学校令・中学校令・帝国大学令・師範学校令などの制定により制度的基本が成立し、1890年の教育勅語発布によりイデオロギー的枠組みが確立した。

このとき、中学校令においては、高等中学校（官立、修業年限 3 年）、尋常中学校（府県立、修業年限 5 年）の 2 種類があり、1894 年公布の高等学校令により高等中学校は中学校から分離して高等学校として新たに定置されている。

また、尋常中学校も、1899年の中学校令改正により中学校と改称され、「男子ニ須要ナル高等教育」を施す学校として定められているため、高等学校は、尋常中学校・中学校よりも一段高度の教育を行う高等教育機関と位置づけられていたのである。

なお、高等学校令によれば、高等学校の修業年限は高等科 3 年・尋常科 4 年の計 7 年であり、高等学校は、尋常科 4 年の教育機関として医学部・法学部・工学部などの学部を附設していた。このため、高等科 3 年は、尋常科 4 年（大学教育）への予備教育としての場であった。

国は、官立の第一高等学校から第八高等学校までのいわゆるナンバースクールを整備し、その卒業生は帝国大学への入学が保証されていた。

しかし、1918（大正 7）年、高等学校令は改正され、高等学校教育は、従来の大学予備教育から完成教育としての高等普通教育に位置づけが変更され、官立（国立）のほか、府県立・市立、私立の高等学校の設立が新たに認められるようになった。このとき、旧制福岡高等学校も設立されている。こ

のような高等学校教育の位置づけの変更や高等学校数増加により、高等学校修了者が無試験で帝国大学に入学することは廃止され入学試験が実施されるようになっている。

ただし、高等学校令改正前であろうと改正後であろうと、高等学校の生徒が、文系・理系を問わず「デカンショ節」に象徴されるように自由な気風のもとで、勉学のみならず人生や社会に関して思索を行い教養を広げ高める機会を享受できていたことには注意しなければならない。

また、高等学校令の改正と軌を一にして大学令が公布され、法制上、帝国大学だけしか大学として認められていなかった従来の在り方を変更して、これまで法的には専門学校としてしか位置づけられていなかった私立大学を大学として公的に取り扱うようになっている。

なお専門学校は、1903（明治 36）年の専門学校令において中等学校修了者を対象として「高等ノ学術技芸ヲ教授スル」ことを目的とした高等教育機関であり、大学令公布後も医学や商業・工業・農業といった実業系の官立専門学校を中心に数多く存在しており、その数は大学よりも多かった。

以上のように 1918 年の時点で、中等学校→高等学校→大学、中等学校→専門学校という 2 つの教育課程が確立し、大日本帝国治下の中等教育・高等教育体系が完成したといえよう。

そして、敗戦後の新制大学発足時において新制九州大学の教養課程は、これら 2 つのルートの学校（福岡高等学校と久留米工業専門学校）と九州大学との合併というかたちをとることにより発足したのである。

第 2 節　敗戦後の学制改革と一般教育

敗戦により大日本帝国政府は、1945（昭和 20）年 9 月 15 日、「新日本建設ノ教育方針」において「今後ノ教育ハ益々国体ノ護持ニ努ムルト共ニ、軍

国的思想及施策ヲ払拭シ平和国家ノ建設ヲ目途ト」することを表明しており、軍国主義的教育の廃棄を宣言しているものの、「国体」（天皇の神権的統治）の維持を宣言している。このため、軍国主義の駆逐とともに日本における民主主義の定着を目指す連合国軍最高司令官総司令部（GHQ）の満足するところにはならなかった。

1945年12月31日、GHQは、いわゆる墨塗教科書を使用していた修身・国史・地理の授業の停止を指令するとともに、軍国主義教育に積極的・協力的であった人物を公職から追放することを指示した。

日本国憲法の発布について好意的であったことに見られるように、日本国民のほとんどが連合国による日本の民主化を歓迎していた。新たな教育制度の策定に関しても、GHQが派遣を要請した第1次アメリカ教育使節団が1946年3月に来日し、日本側の「日本側教育家委員会」と協力して報告書を作成・公表した。

このなかで、高等教育に関する報告要旨の主要な部分は次のとおりである。

> 高等教育　日本の自由主義思潮は、第一次世界大戦に続く数年の間に、主として大学専門学校教育を受けた男女によって形成された。高等教育は今や再び自由思想の果敢な探究、および国民のための希望ある行動の、模範を示すべき機会に恵まれている。これらの諸目的を果すために、高等教育は少数者の特権ではなく、多数者のための機会とならなくてはならぬ。

すなわち、この報告要旨では、戦前、日本に存在した「自由主義思潮」が「主として」「第一次世界大戦に続く数年の間」「大学専門学校教育を受けた男女によって形成された」という認識が表明されている。そして、高等教育が大正デモクラシー（戦前の「民主」主義）を作ったという、このような認識のもと、同報告は「高等教育は今や再び自由思想の果敢な探究、および国民のための希望ある行動の、模範を示すべき機会に恵まれている」と主張し、再び自由主義の実現のため高等教育機関が、その役割を果たすべきことを強

調したのである。

そして、高等教育機関での「自由主義教育の機会を増大するために」「大学に進む予科学校（高等学校）や専門学校のカリキュラムを相当程度自由主義化し、以て一般的専門教育を、もっと広範囲の人々が受けられるようにすることが望ましい」とし、大学また高等専門学校といった高等教育機関での研究や職業教育が「より広範囲の文化的および社会的重要性を持つ訓練によって一そう充実すること」となろうと述べ、教養教育の重要性を強調しているのである。

このような GHQ の動きに対し、日本側も、新たな高等教育機関整備のための準備に着手している。

新しい大学制度を発足させるにあたっては、その設置を認可するための基準を、従来の内規的なものから新しい基準に根本的に改めることが必要になり、文部省は、1946 年 11 月大学設立基準設定協議会を設け、基準の改正に着手した。しかし、より広く全国の大学の意見を聞くため、1947 年 5 月大学設立基準に関する全国大学連合協議会を開催した。この連合協議会において、大学自体が相互に協定する自主的基準を設けるべきであるとして大学基準協会を設置することが決まり、7 月にその創立総会が開かれた。そして、先に大学設立基準設定協議会が提案した案を基として協議の上、協会の方針として大学基準を採択したのである。

また、大学の設置の認可に関しては、学校教育法において「文部大臣は大学設置委員会に諮問しなければならない」とされたので、1948 年 1 月、大学設置委員会（1949 年 6 月、大学設置審議会と改称）が設けられ、文部大臣の諮問に応じて新制大学の設置認可に関する審査を行うこととなった。この委員会では、大学基準協会が 1947 年に採択した大学基準をそのまま大学設置認可の基準として採用し、この基準に従って審査を行うこととした。大学基準制定の経緯からみても大学側の意思を尊重する趣旨で、大学設置審議会の委員 45 人のうち約半数は大学基準協会の推挙による者が任命されるこ

ととなっている。また、大学設置審議会の設置認可の答申は相当な理由のある場合のほか、文部大臣はこれを受け入れることが慣例となり今日に至っている。

この大学基準は、大学を設置する際の基準にとどまらず、設置後、大学の質的向上を図るためにも活用できるものとするため、単に大学基準と称された。以後、1956年に「大学設置基準」が新たに文部省令として制定されるまで、逐次内容の改定補正を受けながら、実質的には法令的基準の役割を果たしてきたのである。

以上のように、戦前・戦時中に日本の高等教育機関が政府・軍部に隷従し、「学問の自由」を掲げて「良識の府」として機能しなかったことを踏まえ、GHQ の影響を受け、大学人による自主・自由な活動を極力担保しつつ日本の高等教育の再建が図られたのである。

そして、このようななか、大学設立基準の大綱において、教養教育は次のように定められ、その輪郭を現すこととなった。

①大学履修科目を一般教養科目と専門科目に二分する。

②一般教養科目は、人文科学・社会科学・自然科学の3系列に区分する。

③文科系学生を対象とした一般教養科目の科目編成は、人文科学・社会科学・自然科学の 3 系列それぞれ 5～8 科目の構成とし、学生は、1系列について最低2科目、3系列で併せて9科目以上を履修することとし、このほかに学ぶ外国語1科目と併せて10科目以上を履修すべきこと。

④理科系学生を対象とした一般教養科目の科目編成は、人文科学・社会科学・自然科学の3系列9科目以上を履修すること。

⑤大学は文科系の場合は人文科学・社会科学・自然科学の3系列合計15科目以上を、理科系の場合は同じく12科目以上を準備すべきこと。

そして、このような一般教養科目の担当部局として、1949年5月31日に公布された国立学校設置法において、「文部省令で定める数個の学部を置く国

立大学に各学部に共通する一般教養に関する教育を一括して行うための組織として教養部を置く」と定められたのである。

しかし、注意しなければならないのは、この規定にもかかわらず、学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）が改正されていなかった点である。同法第 53 条などでは学部に関し規定しているが、教養部に関する規定は追加されていない。このため、教養部は法的基盤が曖昧な教養教育を行うための便宜的な組織と理解され、大学の管理・運営上において不利な立場に置かれれることとなった。

第 3 節　九州大学教養部の発足

（1）教養教育組織の整備

旧制福岡高等学校・久留米工業専門学校の合併

九州大学における「一般教養に関する教育を一括して行うための組織」設置の動きは、1946（昭和 21）年に遡ることができる。

1947 年 8 月新制大学設置基準制定にともない、九州大学も、同年 9 月 30 日に九州帝国大学から九州大学に改称したが、それより前の同月 9 日に新制大学制度委員会（後に新大学制度準備委員会）の設置を決定、25 日に第 1 回会議が開かれた。

同年 11 月 6 日に教養学部（学科）設置について討議するなど、「一般教養に関する教育を一括して行うための組織」設置についても、主としてこの場で検討された。

そのなかで、一般教養の教育を箱崎で行うことは施設的に余裕がないため、他の場所で行うことが決定された。そして、その候補に挙がったのが福岡高等学校と佐賀高等学校である。両校は、いずれも 1918（大正 7）年の高等学

校令にもとづいて設立された高等学校のいわゆる第2グループに属する高等学校で、福岡高等学校は1922年4月、福岡市大坪町（現六本松）の地に開校した。佐賀高等学校は1920年9月に開校し佐賀県佐賀郡本庄村（現在の佐賀市本庄町）に設置されていた。

当時、高等教育機関として位置づけられていた高等学校や専門学校は、戦後の学制改革において高等教育の担い手として大学が想定されていたため、既存大学との合併、単科大学化、複数の学校の合併による総合大学の設立などの道を模索せざるを得なかった。

上述した新大学制度準備委員会の設置が決定されて間もなく、1946（昭和21）年10月10日には福岡高等学校より新制九州大学への吸収合併の希望が寄せられ、佐賀高等学校からも12月15日に同様の希望が伝えられた。同月22日に評議会で両高等学校からの申し入れに関して討議し、翌1948年1月、九州大学は両高等学校の吸収合併を討議している。

同年2月5日、新大学制度準備委員会は、一般教養課程と専門課程の履修期間について、理系各学部は一般教養課程2年・専門課程2年、法文学部は一般教養課程1年・専門課程3年の相異なる履修期間を併用すること、佐賀高等学校を吸収合併すべきこと、入学当初から学生を文科・理科に分けて教育することなどの中間報告を行っている。さらに、同月27日には教養学科を設けるにあたって必要となるであろう教官の見込み数が決定されている。

他方、高等学校吸収合併問題については、福岡・佐賀両高等学校だけでは学生定員に対し所要の教育が確保できないとして、久留米工業専門学校に対して合併を働きかけることとなり、5月28日に3校との間の交渉委員および人事小委員会の設置が決定し3校との交渉が本格化した。

これら3校のうち、福岡高等学校については順調に合併が進んだが、佐賀高等学校については頓挫している。すなわち、佐賀側には、佐賀高等学校と九州大学との合併を望む声のほか、佐賀高等学校・佐賀師範学校・佐賀青年師範学校の3校をもって総合大学を新たに設立しようとの構想もあり、九大

側も佐賀側との交渉で､｢佐賀大学を教育学部のみの単科大学とし佐賀高等学校を九大が吸収する見返りとして佐賀大学設置を援助する」という高圧的な妥協策から､｢佐賀高等学校を二分して九大と佐大に吸収する」といった中間的な案、そして､｢九大生の一部に対する第二学年までの教育を委託する」という譲歩案までが検討された。が、この問題について、文部省は、教員養成学部を設置する新制大学には、新たに「一般教養に関する教育」を施すために従前の師範学校だけではなく高等学校も母体にすることが望ましいと判断しており、地域の文化向上や民主主義の浸透のために都道府県単位に国立の総合大学を設置しようとする GHQ の民間情報教育局の勧告をもふまえて、佐賀高等学校と九州大学との合併に難色を示した。このため、1948 年 7 月、九州大学と佐賀高等学校との合併交渉は不調に終わった。

久留米工業専門学校との合併交渉は、同校が単独で工業大学への昇格や、他の専門学校と合同して総合大学を設立することをも模索していたこと、さらには同校の工学分野の教員の処遇もあり当初は不調であった。さらには、文部省の指導により、久留米工業専門学校の教官は、北九州工業地帯の戸畑市に所在する明治工業専門学校と合同して国立工業大学化するものと理解していた。このような情勢のなか、九大側は同校に強力な勧誘・根回しを行い、結局 1948 年 7 月、久留米工専教授会は九州大学との合併に同意し、同校の教員を、一般教育要員は教養部に配置するとともに、工学系教員をもって九大内に生産科学研究所を設立することとした。

そして、佐賀高等学校との合併不調により生じた不足分として旧日本陸軍第 48 部隊（歩兵第 48 連隊）隊舎跡地（久留米市国分、現陸上自衛隊第 4 特科連隊駐屯地）に校舎用地を求めた。

教養部（分校）の設置

1949 年 5 月 31 日の国立学校設置法公布により設置された新制九州大学発足にともない、同年 7 月、九州大学は、新たに「一般教養に関する教育」を

図 82-1 第二分校教官（1951 年）

施すために、旧制福岡高等学校敷地に九州大学第一分校を、旧制久留米工業専門学校敷地に同第二分校を、旧陸軍第 48 部隊隊舎跡地に第三分校を設置したが、新制九州大学教養部の開学式は教職員のみで同年 7 月 10 日に行われている。

また、新制大学発足にあたって、学生の教養課程における修業年限が準備委員会により検討されたが、その結果、1949 年 7 月 12 日、評議会で「九州大学通則」第 4 条を改め、各学部の修業年限 4 年（ただし、医学部のみは 6 年）とし、入学直後の 2 か年は教養課程とすることが審議決定された。さらに学生は、専攻を決めず文科・理科の枠組みで入学し、2 か年の教養教育の後、進学する専門課程の学部・学科を決定することが定められている。

新制九州大学第 1 回の入学試験は 1949 年 6 月 8・9 両日に行われ、学生定員文科 480 名・理科 560 名、合計 1040 名に対し、受験者は文科 986 名・理科 1604 名、合計 2480 名であった。9 月 10 日に医学部大講堂で新制九州

図 82-2 第三分校教官（1951 年）

大学第 1 回入学式・宣誓式が行われ、各分校で講義が開始された。

教養部の発足時の教官組織は、旧制福岡高等学校・久留米工業専門学校の教官、および旧制佐賀高等学校の一部の教官で主として構成され、これに学部よりの転籍者、新規採用者が加わっていた。また、旧制福岡高等学校の教官は第一分校を、旧制久留米工業専門学校・佐賀高等学校の教官は第二分校を勤務地とするのが通例であった。

ただ、九大側の学部講座の教授が、自分が好ましいと思う第三者を教養部教官に押し込む代わりに、九大への転籍を希望する合併校の教官を排除する事例や、他大学に移籍する事例などもあり、合併校の教官が全員、九大に転籍したわけではなかった。

また、旧制高校・工業専門学校よりの転籍者については、九大内で 2 回に亘って九大の学部の教授を審査者とする職位の内部審査が行われたが、なかには第 1 回目の審査で教授と判断された教官が、審査の教授との感情のもつれで第 2 回目の審査で講師となり、同教官が急遽、学位をとったために教授に戻した、といったような客観的に審査が行われたかが怪しい事例もあった。

1950 年 11 月の時点で教官数は次のようなものであった。

第一分校　教授 13 名　助教授 25 名　講師 3 名　合計 41 名
第二分校　教授 7 名　助教授 26 名　講師 4 名　合計 37 名
第三分校　教授 3 名　助教授 22 名　講師 2 名　合計 27 名

3 校合計すると、教授 23 名・助教授 73 名・講師 9 名で全教官数は 105 名であった。これは、定員教授 37 名・助教授 52 名と比較すると過大であるが、新制大学教養部発足にあたって旧制福岡高等学校・久留米工業専門学校の教官を承継しているという特殊要因によるところが大きいと想像される。

また、同時点での各分校の教科別教官数についてであるが、第一分校には人文学 9 名、社会科学 2 名、語学 12 名、自然科学・図学 16 名、体育 2 名、第二分校には人文学 1 名、社会科学 1 名、語学 8 名、自然科学・図学 25 名、体育 1 名、担当不明 1 名、第三分校には人文学 11 名、社会科学 3 名、語学 11 名、自然科学・図学 1 名、体育 1 名であった。このため、第一分校は文科・理科の均衡がとれているが、第二分校は理科に、第三分校は文科にそれぞれ偏っていたといえよう。

かかる教官配置と「専門性」は、なお、文科理科双方の教育を行っていた旧制福岡高等学校が九州大学福岡高等学校として、工科大学ともいうべき久留米工業専門学校が九州大学久留米工業専門学校として存続しており、それら在学生に対し教育を行わなければならなかったことに基本的に規定されていた。そして、第三分校が文科に偏っていたのは、第二分校が理科学生のみを担当していたことに起因しているものと判断されるが、第三分校の理科科目の講義には第二分校の教官が出講していた。

1952 年 4 月現在の担当分野別の教養部教官の配置数は、哲学系 8 名、歴史地理系 7 名、文学系 6 名、英語 13 名、ドイツ語 12 名、フランス語・中国語 7 名、社会科学系 6 名、数学 11 名、物理学 10 名、化学 8 名、地学・生物学・図学 13 名、体育 4 名、合計 105 名であった。なお、1950 年 11 月の時点では、社会科学の内訳は、法律学 2 名、経済学 2 名、社会学一般 1 名、社会思想史 1 名、合計 6 名であり、地学・生物学・図学の内訳は、生物学 6 名、地学 4 名、図学 3 名、合計 13 名であり、1952 年の内数も、これらの数字が継続しているものと考えられる。これらの結果、この教官配置の特色として第 1 に挙げられるのは、人文学が哲史文の均衡をとりつつ 21 名と充実して

いるのに対し、社会科学系全体で 6 名ときわめて少数である点である。ただ、注意しなければならないのは、このような差は、人文学内の諸分野が、哲学・論理学・倫理学・心理学・宗教学・国史学・西洋史学・東洋史学・人文地理学・国文学・中国古典中国文学・西洋文学（英）と多岐に亘っていたのに対し、社会科学は、法律学・経済学・社会学一般・社会思想史と科目数が少ないことに起因していることである。なぜならば、国文学 3 名を除いて各科目の教官数は 2 名で 1 科目当たりの教官数は同じであるからである。このような分野間の教官数の不均衡は、当時の学問状況や教養体系における位置づけの反映かもしれない。

また、自然科学系においても、物理学・化学・数学が充実しているのに対し、地学の教官数が少ない。これは、物理学・化学・数学・生物学・地学が当時、基礎科学として有していた比重の懸隔（けんかく）に由来しているものと考えられよう。また、体育担当教官も 4 名と少人数に止まっている。

このほか、発足時の教養部教官組織が抱えていた問題として、教授ポストが過少であった点が挙げられる。1950 年 11 月の時点における教授数は 23 名・助教授 73 名・講師 9 名で、教授ポストは全教官数 105 名の 22%弱であった。このため改善が図られ、1952 年 4 月の時点で教養部に 37 の教授ポストが割り当てられることとなっている。

教養部の組織・運営

では、教養部は、いかなる管理組織のもとで運営されていたのであろうか。

1949 年 8 月 2 日制定の「九州大学教授会通則」において、「学部所属にかかわらず教養課程を担当する教授をもって」構成すること、教授会には教授以外に助教授・常勤講師を参加させることができることが定められた（資料編Ⅱ－355、p.11）が、教養部が 3 校に分かれていたため、当時の交通事情からいって、日常的に 1 つの教授会を開催・運営することは困難であった。このため、教養部長と分校の責任者である分校主事、各分校の教授・助教授

から3名毎に選出された9名の教官からなる常任委員会が置かれ、教授会を代行した。

教養部教授会常任委員会の所掌は「教養部教授会運営内規」第4条によれば次のとおりである。

・教養部の教育に関する事項
・教養部の人事に関する事項
・各分校間の連絡調整
・その他教養部長において必要と認めた事項

また、各分校には分校主事が招集・議事運営を行い常勤講師以上の教官をメンバーとする分校教官会議が設置され、分校の日常の運営にあたった。

教養部関係の人事規則としては「教養部の人事に関する内規」が「九州大学教授会通則」と同時に制定されている。これによれば、教養部長は、学部または教養部の専任教授のなかから選挙で選出するとされ、任期は2年、重任を妨げないとされている。また、分校主事は、当該分校の教授・助教授・専任講師によって当該分校の教授のなかから選出されるとされ､任期は2年、重任を妨げないとされている。さらに教養部教官人事の専任講師以上の者に関しては、その度毎に選考委員会を設けることが規定されていたが、選考委員会は採用・昇任候補者を教養部教授会常任委員会に推薦し、教養部教授会常任委員会が決定するとしている。なお、選考委員会の委員は、教養部長、各分校主事、各分校から2名ずつ選出された6名、および学部関係学科から選ばれた2名でもって構成するとされていた。また、委員は教授・助教授とし、教授人事には助教授は関与できないことになっていた。

さらには､教養課程について全学的に運営する組織として､「九州大学教授会通則」第5条のなかで教養部審議会を設置することが規定されている。同審議会の構成員は、教養部長、各分校の主事、各分校毎に選出された5名ずつの教授・助教授、各学部から選出された1名ずつの教授・助教授（ただし、文学部と理学部は2名）で、委員長は教養部長で、その所掌は、次のとおり

である（資料編Ⅱ－365、p.33）。

・教養部教育の方針

・教養部の学科課程に関する事項

・学部との連絡

・その他学長または教養部長において必要と認めた事項

この教養部審議会が、以後、九州大学の教養教育の実質的な最高機関として機能していくことなる。

初期の教養教育体制

以上述べた通り、教養部における教育や人事には全学の意向を反映できる体制が確保されていたが、それは、一般教育が、単に教養部の問題ではなく全学の問題として把握されていたことの証左であろう。

事実、学部の教官も一般教育をかなり担当することが予定されており、このことについては、『九州大学教養部三十年史』（1984 年、p.124）に掲載されている第三分校の卒業生の座談会で次のような証言がある。

○　講義の内容はすばらしいと思った。

○　でも休講が多すぎて。

○　それは福岡から通勤の学部の先生に比較的多かった。久留米市内や校内に居住されていた先生には休講はなかった。

司会　最初のうち、一般教養は学部の老練教授がやるのが理想ということで、時間割にも組み込まれたのだが、出講するのが億劫になったんだろう。それで、だんだん一般教養兼担論が後退し、教養専任の教官が増えるようにになったんですね。

○　学部の先生にも熱心な方もあったよ。

すなわち、九州大学の一般教育発足にあたって、一般教養兼担論（今日でいういわゆる全学出動方式）にもとづく講義担当が予定され、それに見合った一般教育に関する学内運営組織が構想され実現したものと考えられる。

そして、注意すべきは、全ての大学教官が分け隔て無く一般教育と専門教育を担当することが、「あるべき姿」として当時の国立大学における「常識」であった点である。すなわち、「国立大学協会第 1 常置委員会（中間報告）第 3 分科会（学内組織）協議事項」のなかで次のような文章が見られる。

1. 所謂「教養部」について

(1) 一般教育は夫々の大学の特殊事情により教養部の形態によって行われている。学部の数の多い大学に於ては一般教育の為に各学部とは別に特定の教育の場所が出来、一般教育のみを担当する教官或はその組織が、その年毎にその都度存在することは実情からして止む得ないことであり、また必要なことでもある。

(2) 然し、恒久的に予科のようなものが大学の内部組織として出来上るのは避けなければならぬ。

(3) 一般教育担当の教官は夫々の学問の系列に従って夫々の学部の教授団に直接間接につながるように漸次工夫されることが必要である。

(4) 専門教育担当の教官が一般教育に参加し、又一般教育担当の教官と専門教育担当の教官とが必要により交替するような内部組織が漸次成立することが必要である。

一般教育部長の職務を官制化することは、予科のようなものを制度化する危険があるから慎重に考えなければならぬが、その危険がないならば大学教授の兼職で一般教育の運営、学生補導上の任務を果す者を設ける必要は認められる。この項研究を要する。

この文章から、国立大学協会が、一般教育を行う教育組織が大学内に存在することは実務上認めるものの､「恒久的に予科のようなものが大学の内部組織として出来上る」ことを否定するとともに、その組織に加わる教官の「本籍」は、その学問分野に従って最終的には学部に置くことを求めていたものと考えられる。また、専門教育担当教官の一般教育の分担、一般教育担当教官と専門教育担当教官との必要による交替を想定していたことも看取され

る。

さらには、専門教育担当教官の一般教育分担や、かつての「予科」的存在の大学からの排除、一般教育担当教官の学部配置に固執していることに示されるように、単なる該博な知識にもとづく一般教育ではなく、学問の専門性・高度の研究実践に裏打ちされた一般教育を国立大学協会が追求していたことは明らかである。

このような一般教育をめぐる理念が当時の基調をなしていたと考えられるが、当時の九州大学も、一般教育と専門教育との関係や一般教育担当教官の位置づけに関して、1950 年 6 月、学長を委員長とし各学部から 5 名、教養部から 10 名を委員とする整備委員会を設け検討を行っている。この委員会では、工学部から一般教育課程を 1 年半、専門課程を 2 年半とするとの提案がなされ、同年 12 月の時点では、文学部・経済学部・理学部・農学部は教養課程 12 単位を専門課程として認めることを条件に一般教育課程を 2 年とするとの立場をとり、法学部・工学部は一般教育課程 1 年半を主張している。教養部側は、教養部を「煙突 4 年制」にするとの意見が大勢であったが、それが実現出来ない場合は一般教育課程 2 年の現状維持を認め、一般教育課程 1 年半については専門科目を教養部時間割に入れ込めばよいとして論外としている。このような遣り取りは、学部・教養部の教官が共通して一般教育・専門教育に関して真摯（しんし）に考えていたかを疑わせるものである。

また、一般教育担当教官の位置づけに関しては、教養部長より、専門分野に即した学部への分属、または文学部・理学部への配属という国立大学協会の見解に沿った提案がされたが、教養部教官会議では学部への配置については否定的であり、教養部の学部同等の取り扱いを求める意見が大勢を占めている。

教養部長の文学部・理学部への配属という提案は、専門分野に沿って配属先学部を決定した場合、配属先教授会で教養部出身者が少数となり差別待遇を受ける者が出てこないか、ということに配慮したものと考えられるが、教

養部発足時の教養部教員の資格審査において一部恣意的審査が行われたことなどで培われた学部講座制教授への不信感は払拭できないところであった。また､学部側からも積極的に教養部教官の配置換えを歓迎する雰囲気もなく、結局は、両者とも現状維持の「ぬるま湯」に浸っていたのである。

このような状況に対し、1952 年 6 月 20 日付で大学基準協会は九州大学に対し、次のような「勧告」を発している。

1. 貴大学に於ては一般教育を担当する教員が何れの学部にも所属しないで教養部に所属し、且教養部は予科的性格を帯びていると想われるので一般教育の精神に照らして善処することが望ましい。
2. 教育に当る大学の教員は何れかの学部に必ず所属しなければならない。
3. 文学部、法学部、経済学部及び農学部の履修方法については、専門科目、一般教育科目間の単位流用を認めているが、これは両者を弱体化するものであるから、充分に考慮されたい。

この大学基準協会の九州大学への勧告は、単位の読み替えを行い教養部教官の学部配属を行おうとしない九州大学の姿勢を踏まえ、その取り組みが上述した国大協の一般教育に関する方針と齟齬（そご）していることを指摘し、その是正を求めたものである。

この勧告をふまえて九大では、1953 年 1 月に教養部審議会が教養部学課課程委員会を設けて一般教育の期間について検討を開始し、2 月には同期間に関し各学部の意見を徴し、2 年を適当とする理学部を除く全学部より 1 年半が妥当とする見解を得ている。これを承け、評議会は同年 4 月、医学部を 2 年にするほか、他学部は 1 年半とすることを決定している。ただ、文・法・経済・教育・工・農の各学部は 1953 年度入学生より教養課程を 1 年半に短縮しているものの、理学部の 1 年半制実施は 1963 年からである。

このように単位の読み替えの問題は、教養課程 1 年半制の導入により一応解消したが、教養部教官の学部配属の問題は、1952 年 10 月の教養部審議会では学部と教養部の並立を理想とし、必要に応じて発令のみは学部所属とし

運用は現状通りの教養部教官とする意見が大勢を占め、姑息な弥縫策に止まっている。このことは、旧制高校・大学予科・旧制大学といった戦前・戦時中の高等教育機関に対する反省に立って学問的専門性・高度の研究実践に裏打ちされた一般教育と専門教育との一体的運用が必須であるという国大協側の理念を、当時の九大が基本的に無視していたこと示している。

このようななか、当初は曲がりなりに存在していた一般教育兼担（いわゆる全学出動方式）は形骸化し雲散霧消していった。

そして、教養部生が法的には学部学生であり、かつ一般教育と専門教育との有機的連関の確保という建前にもとづき教養教育に関する学内運営組織のみが残存し、一般教育をもっぱら引き受けている教養部の裁量に制限を加えるという構造のみが残存する結果となっている。しかも、研究予算など学部に比して教養部が不利であるなど差別的構造が温存されており、教養部側の学部側に対する反発を醸成することとなった。

なお、新制大学発足当初、九州大学は学部とは関係なく文科・理科の枠で新入生をとり専門課程進学前に学部に振り分けていた方式を、1952 年度より学部別に合格者を決定する方式に変更している。

（2）分校統合問題

第三分校の廃止

上述したように教養教育発足にあたって一応の体制を整えたのであるが、教育現場の実情はきわめて不満足なものであった。

1949（昭和 24）年 9 月 10 日に医学部大講堂で新制九州大学第 1 回入学式・宣誓式が行われ各分校で講義が開始されたのであるが、新入生は、第一分校には文科生・理科生 363 名、第二分校には理科生のみ 355 名、第三分校には文科生のみ 309 名が割り振られている。

各分校の学生定員は、第一分校文科 160 名・理科 200 名、第二分校理科

360名、第三分校文科400名で、第1学年・第2学年あわせて合計2240名である。教員は、1950年11月現在で教授37名・助教授52名であり、教員1名につき学生20名の定員であり余裕を持ったものであった。

このように教養部は発足したわけであるが、いくつの大きな問題を抱えていた。

まず、第1に挙げられるのは分校間において教育環境の大きな較差が存在していたことである。

もともと、どの分校に通うかは、文科理科の所属や学生の自宅の位置や出身地を基準に決定していたが、第三分校には文科志望で、第一分校に自宅通学出来ないものを優先的に配属していたが、他の2校とあまりに環境の差が激しかった。

ちなみに、第一分校、第二分校は、旧制の高等学校・工業専門学校を転用したもので、食糧難・物資難といった当時の一般的困難は存在していたものの取り立てて支障はなかった。これに対し、第三分校は、旧陸軍の兵舎を使用していたため、草木が生い茂った広大な運動場（練兵場）は存在するものの、机や椅子は学期開始後、古いものが運び込まれる有様であった。もちろん、寮・食堂はなく、当面、自宅生や下宿先を見つけることのできない学生は、歩兵銃を立てかける銃架がそのままで、銃の手入れをするための油の臭いがする旧兵舎に、「適当」に居住し飯盒炊飯をせざるを得なかった。また、図書室はもとより無く、学部の余剰本や教官有志が寄付した書籍でもって第三分校図書室の蔵書を確保した有様であった（資料編Ⅱ－366、pp.33-35）。

発足から1年後に、旧兵舎を改造し、1階を寮に、2階を教室にして一応の体裁を整えるに至って、「宿無し」学生の居住問題は解決している。

しかし、第三分校の教育環境・生活環境の劣悪性はいかんともしがたく、その上、「居住」学生の失火による旧兵舎焼失事件もあり、第三分校の廃止と学生の第一分校・第二分校への再配置が九州大学にとって焦眉の問題となっている。

この問題の外部環境として、朝鮮戦争勃発直後の 1950 年 7 月 8 日に連合国軍最高司令官マッカーサー元帥の指令により警察予備隊 7 万 5000 人が新設されることになり、1952 年には 11 万人に増員され、旧陸軍駐屯地である第三分校の用地を警察予備隊の基地として再使用したいとの国の思惑があったことが考えられよう。

いずれにしても、九州大学と国側との思惑が一致し、1951 年 8 月に第三分校用地を警察予備隊用地として移管する代わりに香椎町の土地を北九州財務局から移管されている。そして、この土地を九州大学は福岡県に移管する引き替えに、同県より福岡市田島の福岡県有地（福岡県立女子大学旧田島寮用地。第一分校内にあった学而寮を移転してその跡地に運動場を拡張）の移管を受けている（資料編Ⅱ－367、pp.35-36）。

第三分校の学生は、転籍先として第一分校を希望するものが多数に上ったため、抽選で第一分校・第二分校を振り分けている。教員については、教養部のなかで担当科目が 1 名だけのものは第一分校へ、第一分校に担当者がいる教科担当者は第二分校へ、教授はなるべく第二分校へ、などの原則を作って配置先を決定し、第一分校に配置換えされた教員は 13 名、第二分校に配置換えされた教員は 15 名であった。

第二分校の廃止

しかし、分校統合問題は、第三分校の廃止のみに止まらず、第二分校を第一分校と統合し第二分校を廃止することが喫緊の課題となってくる。

すなわち、第二分校の母体となった旧制久留米工業専門学校は、戦時体制構築の一環として新設された工業専門学校の 1 つであったために、施設・設備両面にわたって旧制高等学校を基礎としている第一分校より劣っており、その解消が求められていた。また、生活環境としても、第二分校所在地の小森野は、宝満川と筑後川の合流点近くの三角州上に位置し、水道・ガスなどのインフラも未整備であった。このため、衛生状態は劣悪で集団赤痢が発生

しており、しかも日本住血吸虫の濃厚生息地であった。さらには、教養課程の授業が 2 か所で行われていることから来る非効率性や、学部との連携において遠隔地では難があることなど、マイナス要因は数多かったのである。

このような第二分校に由来する問題点は当初から認識されており、第二分校より劣悪な教育環境に置かれていた第三分校の廃止後、第二分校の教員・学生から教養課程の第一分校への統合を要求する声が多く、なかでも第二分校の学生自治会を中心として学生サイドから統合要求が大学側に提出されている。これに対し、1951 年 6 月、第 5 回新制大学整備委員会で「第二分校の将来計画に関する委員会」の設置を決め、この問題について検討を開始し、評議会で第二分校を第一分校に統合し廃校にすることを大学として決定している。この決定を受けて、教養部側は、教養部長の下に両分校主事と各分校 3 名を委員とする教養部合併委員会を組織し、概算要求として統合にともなう計上すべき施設・設備などに関して検討している。しかし、第二分校の廃止、第一分校への統合を九大の方針とする決定にもかかわらず、大学本部や学部も当事者意識に欠き、文部省に対し、統合のための第一分校の建物増築や設備の拡充を求める概算要求を提出した際に、文部省側から九大全体としての要求に対する熱意が感じられないとの注意喚起が行われている為体（ていたらく）であった。

しかし、昭和 28 年西日本水害により、久留米市内と第二分校が所在していた小森野の三角州をつないでいた小森野橋が流失し、学生は第二分校に通うためには渡し船を利用しないといけない状態になってしまっていた。この渡し船は運航時間が限られているとともに定員が少ない上に降雨時、川が増水すると運航を停止する程度のものであり、円滑な登下校を保障するものではなかった。さらに集団赤痢が発生し、第二分校の窮状に追い打ちをかけている。

このような事態に立ち至り、大学本部も学部側も本気にならざるを得ず、1954 年 7 月 15 日の評議会で「統合促進の必要性を認め」て、学長・各学部

長・教養部長・各分校主事・生産科学研究所長・分校統合促進委員会・事務局長・学生部長・庶務課長・会計課長を構成員とする分校統合促進委員会の設置を決定し、九大全体の取り組みとして 1954 年度概算要求において統合にともなう経費が盛り込まれている。

同経費は、文部省側の要求を容れ、既存施設の有効利用を図り、文科 2 年生を箱崎地区・堅粕地区で行うことを前提として総経費を縮減したもので、必要増築分として本館 1110 坪・附属施設 140 坪を計上し、国は、一定額を削減したものの予算化している。このような動きに対して、第二分校の地元久留米市は、かつて久留米高等工業学校誘致の際に多大の寄付を行ったとして反対の意向を示し、第二分校の久留米市存置、もしそれが不可能ならば国立高等教育機関の新設を要求している（資料編Ⅱ－369、pp.38-39。資料編Ⅱ－374、pp.45-46）。また、久留米工業専門学校同窓会も反対運動を行っている。この問題は、久留米市の地元国会議員を巻き込んだため、文部省は、成立していた移転統合予算の執行を凍結するなど長期化の様相を呈することとなる。このようななか、高度成長期の産業界の要望を受けて、政府与党内で生産現場における中堅幹部技術者養成の場として工業高校教育に連続した新制度の工業専科大学新設の構想が具体化しつつあり、1955 年 10 月、文部大臣より久留米市に対し、新設が実現する場合はその候補地として久留米市を優先する旨の意向が表明され、久留米市側も移転統合反対を取り下げている。

これを受けて 1955 年 10 月 12 日、文部大臣立ち会いのもと、九州大学長と久留米市長とで、①九州大学は、分校跡地への工業専科大学誘致に協力すること、②旧久留米工業専門学校の設備は分校跡地に残すこと、の 2 点を盛り込んだ覚え書きに調印している（資料編Ⅱ－376、pp.46-47）。

この結果、文部省も予算の凍結を解除し、1955 年 10 月 30 日に分校を統合することで分校統合問題は終局している。

なお、分校統合後も、小森野地区には生産科学研究所が存置していたが、

旧第二分校の施設・備品を管理し新設の工業専科大学（国立久留米工業短期大学、後の国立久留米工業高等専門学校）に引き渡すために教養部久留米分室が置かれ 4 人が配置されている。同室は、1958 年 4 月に設置された国立久留米工業短期大学への移管業務を終え、1959 年 3 月 31 日に廃止されている。

第 4 節　教養部の法制化

（1）教養部の法制化

1955（昭和 30）年 10 月、第二分校の教官・学生は第一分校に移り第二分校は廃止となり、当初 3 つの分校に分かれていた教養教育は第一分校に統合された。

統合された六本松キャンパスの正門には「九州大学教養部」の看板が掲げられたが、これはあくまでも九大内部の措置であり、官制上は「九州大学分校」で、教養部は独立した部局として認められていなかった。

ただ、分校統合により、教育環境の向上はもとより、教養部運営においても、これまで教養部教授会の代行機関として置かれていた教養部教授会常任委員会と分校の日常的運営にあたっていた分校教官会議はともに廃止され、本来の教養部の最高機関である教養部教授会が機能することとなった。1955 年 10 月 31 日第 1 回教養部教授会では、これまで分校主事をもって教養部より選出する評議員に充てていたのを、この後は教授会の互選によることとし、さらには 1956 年 3 月 12 日教授会では、具体的な選挙方法として、まず、副部長たる評議員 1 名を選出し、その後に残り 1 名の評議員の選挙を行うことが定められている。当然のことながら、官制的には副部長という役職はなく単なる上席評議員であるが、教養部長が全学的に選出され、必ずしも教養部

図 82-3 九州大学分校（1959 年）
本館は旧制福岡高等学校時代の建築。

教授会の「真の代表者」といえない側面があることが否めないことから、教養部教官の代表者を副部長として「官制」的に明確にしたものである。このように部局自治の原則からいえば、教養部教授会はきわめて歪（いびつ）なかたちで統合後の出発を行っている。

その根本的原因は、先述したように一般教育兼担論や「予科的学内組織」構築の否定といった国大協側の理念を九大側が受容せず、文部省や国大協が否定する「予科的学内組織」としての教養部を存置させたことにあるものと考えられる。

しかし、かかる理想主義的理念は、1959 年の段階で廃棄されている。

すなわち、1959 年の国立大学協会の議事において、岡山大学・金沢大学・新潟大学から教養部の法制化を望む意見が出され、同年 10 月の 7 大学教養部長会議では、教養教育を担当する独立した責任部局として教養部の法制化に向け意思統一を図っており、1961 年の大学教養部長会議では、教養部の法制化要求を正式に決定事項としている。また、国立大学協会「大学における一般教育について」（1962 年）において「一般教育等の教育課程を編成しその実施を管理し一般教育の改善と徹底を期するための責任と自主性を持つ機関」の「確立が強く要望される」とされており、一般教養科目を担当する部局の法制化が国立大学協会の意思として示されている。

このような一連の動きを受けて、1962 年の概算要求で京都大学・大阪大

学・名古屋大学とともに九州大学に関しても教養部の法制化が認められ、1963 年 4 月 1 日に九州大学教養部は九州大学の官制の一部となっている。なお教養部の官制化に関する文部省令改正は 1964 年に行われている。

上記の経緯を経て教養部の法制化が実現したわけであるが、これを契機として教養部は、九州大学における部局としての自立性を確保しようとしている。

まず、教養部教官の採用人事についてであるが、教養部発足時来、教官人事は「教養部の人事に関する内規」に基づいて運営されており、この規定では、選考委員会の構成員は 7 名で、委員長を務める教養部長のほか、教養部と関連学部から各々3 名の委員を出すこととなっていた。また、教養部長も全学的に選出され、それまで他部局の教授が就任していたことを考えると、選考委員会のメンバーにおいて教養部固有の教官は過半数に至らない状態であり、教授会自治の原則から大きく逸脱していた。このため、選考委員会の委員中、関連学部の教官 3 名の枠を廃止し、教養部長と教養部教官 6 名から成る委員会に改めることとし、この内容の「教養部の人事に関する内規」改正案は、1963 年 6 月 5 日開催の第 170 回教授会で可決され、教養部審議会および評議会の承認を経て同年 10 月 15 日に施行された。なお、この改正の際、学部に配慮して、採用人事に限り、関連学部に必ず候補者の推薦を求めるという「教授会申し合わせ」が決定されたが、この「教授会申し合わせ」の存在により、教養部教官人事に学部側がなお既得権を持っているとの誤解を生み、推薦された人物以外が採用された場合や、専門分野や人物的に教養部にとって好ましくない人物を推薦してきた場合など、学部と教養部との間で無用な桎梏（しっこく）を生むことがあった。

さらには教養部長の選出についても新たな選出方法が策定されている。教養部の官制化にともない「教養部長選挙基準」が作られ、1963 年 4 月 1 日に施行されている。同基準によれば、同選挙は、予備選挙と本選挙とからなり、予備選挙で 5 人の候補者を全学的に選出し、本選挙では教養部選出の 32

名、各学部から 4 名ずつ選出された 32 名、合計 64 名の選挙人によって 5 人の候補者から 1 名を選出するというものであった（資料編Ⅱ－379、pp.50-52）。

しかし、この基準では教養部運営の責任者選出にあたって他部局の意向が反映されることが過大で、教授会自治の原則の観点からも問題であった。このため、他部局同様、教養部長選出にあたっては教授会構成員の直接選挙を行うように改めるべきとし、1968 年 11 月 27 日の教授会で教養部案を承認し、1969 年 2 月 7 日の協議会で正式決定している。

（2）学生指導体制の整備

分校時代、学生指導のための部内組織としては、第一分校では教務委員会、第二分校では学務委員会が置かれたが、呼称は異なるものの、その具体的職掌は、ほぼ同一であると考えられる。

その内容を、1952（昭和 27）年 11 月 19 日施行の「九州大学第二分校学務委員会運営規則」に基づいて見てみよう。

委員は 5 名で、分校専任の教授・助教授・講師から分校教官会議が選出し任期は 1 年で委員長は委員の互選によっていた。委員会の開催は、教官会議の附託や主事の諮問、さらには委員長が必要と認めた場合、委員長が招集すると規定されていた。この委員会の審議対象事項は、①学生の修学・補導・厚生に関する事項、②学寮に関する事項、③学生の自治活動に関する事項、④学生の集会・掲示に関する事項、⑤育英会・奨学生・授業料減免出願者推薦順位決定事項、⑥学生の賞罰に関する事項、⑦学生の取扱につき各掛より提案された事項、⑧その他主事・委員長において必要と認めた事項、の 8 項目であった。

また、全学委員である学生部参与が分校からも選出されており、必要に応じて学務委員会委員長の求めにより同委員会で意見を述べることがあった。

このことから、この委員会が学生生活全般について所掌していたことがわかるが、個々の学生に対しては指導教官制度（クラス担当教官制）で対応していた。ちなみに指導教官（クラス担当教官）を、第一分校では「組教官」、第二分校では「助言教官」と呼んでいた。

なお、第二分校教官の回顧によれば、教養課程における指導教官制度（クラス担当教官制）は、第二分校において始まっているようである。すなわち、分校時代、勉学・学資・恋愛といった多様な問題に関して学生側から教官に対し相談があり、さらには学生の自殺者も何人かいたため、恒常的に相談体制を構築することを目的にして指導教官制度（クラス担当教官制）が新設されていた。このような体制を整えたにもかかわらず、鉄道自殺を遂げる学生が出たため、学生への指導体制をより強化することとなり、それまで 1 人の教官で1クラスを担当していたのを2人の教官で担当することとするとともに、学生と一緒にピクニックに行くなど交流を密にする努力がなされている。クラス担任2人制は、分校統合後は、教養部全体の制度として運用されているが、分校時代から、学生指導の充実のため、指導教官制度に加え他の方策が模索されていたようである。

1952 年 10 月 23 日に第一分校教務委員・第二分校学務委員連名で提出された「補導機構改善に関する意見書（案）」は次のような内容である。

1. 補導専任教官を設けられたい。

助教授又は講師のポストを以て分校学生補導を専任する教官を両分校に夫々（それぞれ）1名宛配属されたい。

2. 教官学生接触の機会を多方面にもつ様努力する、その方法としては次のごときものが考えられる。

イ　現行の組教官（第一分校）助言教官（第二分校）の制度を活用し十分にその効果をあげる様努力する。

ロ　ゼミナールの制度を活用する、但し実際効果をあげる為には単位をあたえる事が望ましいがこの問題は単位履修の規定との関

係を考えねばならない。

ハ　各種文化サークル活動に夫々指導教官を設ける。

ニ　其他趣味の集りなどを通じ教官と学生との接触の機会を出来るだけ多くもつ。但し以上の実施については是非とも経済的な補助が望ましいので予算的処置につき特に配慮せられたい。

3. 自治会組織を今直ちに改めさせる事は困難であるが各方面より出来得るだけ健全なるものへ導きこれを公認し得る状態に到らしむる様努力する。

1 は、学生補導業務に専任教官を置くことを求めたものであるが、これは、補導業務軽減による一般教官の負担削減を狙ったものではない。なぜならば、2 において、クラス担任の活動教科や課外活動の指導教官制度の新設、学生補導を目的としたゼミの新設、趣味などを通じた学生との交流など、一般教官の負担増大をもたらす事項が列挙されており、純粋に学生補導における窮状に対応しようとしていたことが知られる。

また、これらの要目中、第 1 項の学生補導の専任教官は、教養部官制化後の最初の教授会（第 167 回、1963 年 4 月 11 日）でカウンセリング担当の専任教官を心理学教室所属のかたちで採用することを決定し、さらには同年 5 月 22 日 169 回教授会で学生指導教官の採用を決定している。これらカウンセリング担当・学生指導の専任教官の採用は日本の全大学において初めての先進的取り組みであった。

なお、3 の学生自治会についてであるが、かかる文言は、後述するように学生運動をめぐり大学側と学生自治会との対立が日常的なものであったことによるものと考えられる。

第 5 節　教養教育の改善

1963（昭和 38）年の教養部法制化を契機として、教養部内において教養教育改善のための組織が設けられた。

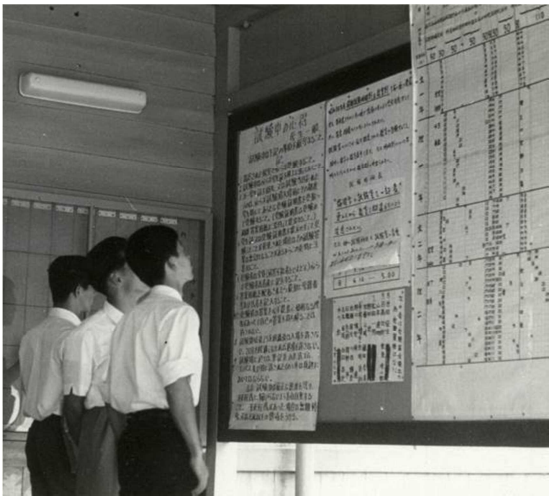

図 82-4 教養部掲示板（1964 年）
「試験中の心得」に見入る教養部生。

まず、1963 年に学科課程委員会と授業時間割委員会とを設置し、前者においては教養教育の整備充実に向けた教育内容の調査・研究・立案を主たる任務とし、後者は、時間割をはじめとする教養教育実施のための実務的事項を検討・決定することを分担していた。

このような教養課程に関する取り組みは、1964 年の LL 教室開設にともなう外国語の実践的教育強化と 1965 年の総合科目の開講として、まず結実している。

まず、外国語の実践的教育強化は、英語担当の渡辺眷吉（けんきち）教授が主導したもので、具体的には LL 教室を設けて学生の英会話能力を向上させようとしたものである。LL 教室は、1964 年に 24 ブースを備えるかたちで整備され、以後、順次拡充しモニター装置を備えた 120 ブース規模の教室に拡大している。

次に総合科目についてであるが、同科目は、複数の学問分野にわたる共通のテーマを設定し、それぞれ異なる専門分野を持つ複数の教官がオムニバス

形式で行う科目で、西洋史学の服部哲郎教授を中心に検討されていた。

試行として行われた最初の総合科目のテーマは「近代の社会と人間」であった。この講義は、1965 年度後期に 2 単位の科目として教育学部 1 年生を対象に行われ、西洋史学の服部哲郎教授、科学史の石蔵甚平教授、哲学の習田（しゅうた）達夫教授、国史学の西尾陽太郎教授、国文学の重松泰助助教授ら 6 分野の 6 教官が担当した。この試行講義は、おおむね肯定的に評価され、翌 1966 年度より特設科目として総合科目は継続し、以後も拡充していっているが、この拡充は国の教養科目に関する制度変更によって促進されている。

1963 年の中央教育審議会の答申を受けて文部省は大学基準等研究協議会を設置したが、1965 年、同協議会は「大学設置基準の改善等について」という答申を提出している。その答申の一般科目（教養科目）に関する要点は次の通りである。

①人文科学・社会科学・自然科学の分野それぞれ 3 科目以上 12 単位、合計 9 科目以上 36 単位を修得すべしとの履修の縛りを変更して、分野別履修単位数・科目数の縛りを撤廃したこと。

②これまで一般教育科目として修得を義務づけられていた 36 単位のうち、外国語科目・基礎教養科目・専門教育科目として 12 単位まで振り替えることが可能になったこと。

①の履修科目の分野の縛りを解くという変更は、複数分野を包含する履修科目、すなわち「総合科目」に法的根拠を与えることとなり、以後、「総合科目」の全国的な普及の制度的基本条件を形作っている。そして、1971 年 4 月の大学設置基準の改正により総合科目は法的根拠を持った正規の科目となっているのである。

九大においても 1972 年 1 月に総合科目委員会が設置され総合科目の運営に当たることとなった。同年度の講義題目は、前期が「言語」「部落解放論」「実験論」、後期が「英米文化論」「部落解放論」「自然とエネルギー」「人間行動の科学」で、以後、総合科目は拡充され、1973 年度より修得科目が 2

科目 4 単位に増やされたこととあいまって、年間 10 コース前後が開講されるに至っている。

ただ、注意しなければならないのは、「大学設置基準の改善等について」の要旨②は、理系を中心に高度化した学問体系などに対応し、文理にわたる一般教育科目の削減と削減したコマ数を外国語の実践能力の向上と専門的学問能力の強化に転用することを許容し、専門教育・語学教育のために一般教育を一定の範囲内で犠牲にすることに関し大学側に自由度を与えている点である。この方針に関しては九州大学は同調していない。

すなわち、大学紛争終焉後の 1970 年 5 月に提出された九州大学の大学制度委員会の第 2 次報告「教養課程の改革」において、既存の教養課程では履修すべき単位が非常に多く、学生の選択の幅を狭め自主的な学習を阻んでいるとの現状認識のもと、履修単位の軽減を図ることを提案している。

これに対し、理系学部は学問体系の高度化に対応して教養課程履修単位の削減に消極的であったが､教養部と各学部との交渉で次のような結果を得た。

ⓐ人文・社会・自然 3 系列各 12 単位合計 36 単位を一般科目の最低履修単位とする。

ⓑ専門科目を除いた学部毎の最低修得単位数を、理は 4 単位減の 61 単位、法・経は 4 単位減の 55 単位など単位減に成功したもの、工は 9 単位減の 65 単位、薬学部は増減なしの 65 単位、農学部は 4 単位増の 65 単位など、教養課程 1 年半制の理系の実学系学部の最低修得単位数を 65 単位に統一する結果となった。

ⓒ教養課程科目を一般教育科目と基礎教育科目とに峻別することを前提として、各学部の基礎科目最低修得単位数を理 12～18 単位、薬・農 18 単位、工 22 単位とした。

この履修単位の変更により科目の単位数も変更になっている。

ちなみに、教養部の一般科目は、発足当時は週 1 コマ通年 4 単位で実施されていたが、教養課程 1 年半制となったために週 2 コマ 1 学期終了の 4 単位

に変更されていた。そして、この進学必要単位数改定により 1 学期終了の週 2 コマ 4 単位の A と週 1 コマ 2 単位の B の 2 種類の講義（例えば国史学 A と国史学 B）が開講されることとなっている。

また、第 2 次報告「教養課程の改革」は、学生自身が専攻する科学の社会的役割や他の諸科学との相互関連性を総合的に考察していく姿勢を養うために、専門教育課程の学生に対し一般教育科目（第 2 種一般教育科目）を開講すべきであるとし、さらには教養課程において専門教育の場を設けるべき、としている。この提言にもとづき 1972 年 9 月に一般教育（第二種）委員会を設置し検討したが容易にまとまらず、教養部が各学部に積極的に働きかけ、法・経・理・薬・工・農の 6 学部との間で 1972 年度入学生より実施することで同意している。1973 年後期の法学部・経済学部を手始めとして 1975 年度までに第 2 種一般教育科目を開講するとともに、教養課程における専門教育も開始されている。

さらには、マスプロ教育の弊害を避け少人数で行う教養部ゼミ（教養課程特講）を 1981 年に試行、翌年より本格的に導入している。

このほか、九州地区国立大学間合宿共同授業も、九州大学の発案で 1978 年 3 月に始まっている。

なお、教養部の教育支援施設として、九州大学附属図書館教養部分館（1959 年官制化）、玉泉館（歴史地理資料室）、教養部体育館などが、学生支援施設として田島寮・学生会館・亭々舎などがあった。

第 6 節　学生運動と教養部

（1）分校時代の学生運動

分校時代の学生運動は、朝鮮戦争など冷戦構造の深刻化、それにともなう

GHQ による左翼弾圧、独立回復後の戦争協力者の公職追放の最終的解除などを背景としたもので、イールズ事件・レッドパージや破防法に対する反対闘争やサンフランシスコ講和条約批准反対闘争にともなうストライキや学生集会などであった。これらの闘争のうち、全面講和論争の一方であったサンフランシスコ講和条約批准反対闘争はともかく、レッドパージや破防法は、日本学術会議の反対表明に見られるように、思想の自由・学問の自由に対する侵害として広く認識されていた問題であり、特に GHQ が社会主義的傾向性を持つ大学教授らの追放を求めたイールズ事件は、大学の自治と大学における学問・思想の自由自体を直接的に侵そうとしたものであった。

学問・思想の自由を守ることを主張する、これらの学生側の動きに対し、イールズ事件・レッドパージの段階では教養部常任委員会は、各分校 3 名ずつ 9 名に対し譴責（けんせき）・戒告とする処分案を決定している。サンフランシスコ講和条約批准反対闘争については、大学側は学生集会などを禁止し、第一分校では学生大会を強行した学生 18 名が武装警官隊により逮捕され、第二分校では市中デモ計画が警官隊により阻止され、両分校で「学生の本分にもとり学内の秩序を乱した」として放学 6・無期停学 2・戒告 3・譴責 3 の被処分学生が出ている。さらには破防法反対闘争では、学生側は、ストライキのほか、第一分校主事軟禁事件を起こすなどしたが、第一分校教官会議は学生の処分を行わない旨の決定を行った。これに対して、菊池勇夫学長が評議会で不満の意を示し、学長も出席して第一分校教官会議で再議され、放学 3 名の処分を決定している。

（2）安保闘争と教養部

1958（昭和 33）年に開始された日米安全保障条約改定交渉は、翌年には大筋がまとまり、いわゆる極東条項などもあって同条約の改定は大きな問題となり、これにより国内の反対運動も盛んになった。九州大学においても

1959 年 6 月 24 日医学部講堂で全学学生大会が開かれ、安保改正反対抗議集会参加のために翌 25 日に全学ストを行うことが議決され決行された。このとき教養部教授会は、学生の処分を通則によらない教養部長の戒告とすることとした。評議会はこの決定を差し戻しているが、教授会は当初の処分案を維持している。この後、学生大会でスト決議が否決されたにもかかわらず 10 月 30 日に授業放棄が行われ、これに対しても教養部教授会は、処分を通則によらない「部長によりの厳重叱責」に止めている。引き続き 11 月 27 日、12 月 10 日に学生大会で可決されたストライキが決行され、さらに翌 1960 年 1 月 14・15 日はストとともに授業妨害が発生している。教養部教授会は、11 月・12 月のストに関しそれぞれ譴責 3・部長戒告 5、譴責 1・部長戒告 1 と寛大な処分を決定しているが、1 月の事案については停学 3・譴責 1 の処分としている。

警察が九大の同意を得ないまま実力で学長室から九学連（九州地方学生自治会連合）の書類を押収するという九学連事件が 1 月 21・22 日に起こった。九大は、評議会で大学の自治を侵すものとして抗議するとともに警察の大学内への立ち入りに関して方針を検討しているが、教養部教授会でも警察の大学への立ち入りに対する対応について検討を開始している。

1960 年度前期、安保反対闘争は全国的に昂揚し、九大においても学生によるストライキ・授業放棄が続出した。岸信介内閣が 5 月 19 日、警官隊を国会内に導入して衆議院本会議における討議を行わないまま条約案を強行採決するに及んで反対運動は一挙に拡大・昂揚し、九大においても学生の街頭デモが続出する一方、教職員学生による抗議集会が開かれている。日米安保条約改定は 6 月 19 日に国会で自然成立しているが、岸信介内閣が総辞職に追い込まれたことに示されているように安保反対闘争は広汎な国民の支持を得ており、学生への処分は行われず学長名の告示を掲示するに止まっている。

（3）大学紛争と教養部

図 82-5 教養部入構をはかる学生たちと阻止しようとする教職員（1968 年）

1967 年、三里塚闘争を巻き込んだ新左翼系学生運動は、東大闘争に代表されるように大学をも包み込んでいる。九州大学がこの運動に巻き込まれたのは 1968 年 1 月、アメリカ原子力空母エンタープライズの佐世保寄港阻止を叫ぶ新左翼系学生集団が、教養部を宿泊基地として利用しようとしたのに始まる（図 82-5）。また、米軍ファントム戦闘機の墜落事件と井上正治学長事務取扱不発令問題など大学の自治・学問の自由、そして大学と平和をめぐる問題も惹起している。そして 1969 年 8 月、大学管理法（大管法）採決に対しては九大として抗議している。これらの詳細については通史編Ⅱに譲るが、教養部が最も影響を受けたのは、1969 年 5 月 21 日に大管法反対を主張して決議された無期限ストと、6 月 28 日から 10 月 14 日まで続いたキャンパス闘争委員会による本館封鎖である。結局、警察機動隊導入により封鎖を解除した後、教養部教職員は破壊された施設の修復、構内の巡視など講義再開に努力し 11 月 10 日に講義を再開した。受講する学生も多数であったが、キャンパス闘争委員会系学生の妨害を受けることも多かった。無期限ストは、11 月 13 日に行われた学生自治会仮執行部主催の学生大会において解除され、新左翼系のキャンパス闘争委員会招集の 11 月 25 日の学生大会においてもスト解除が議決されている。12 月末日には前期授業は終了し医歯系を除く 2 年生は学部に進学しているが留年者も 379 名に上っている。後期授業

は翌 1970 年 1 月 5 日より開始、4 月 11 日には試験も終了し医歯系 2 年生は学部へ進学している。

新左翼系の主張のなかには、一般的生活者に、差別や抑圧を看過し、あるいはその上に成り立っているその日常性自体が差別や抑圧であるとの「事実」を突きつけている部分がある。この「原罪」的主張は現代社会と個人との関係を考える上で一定の意義を有するものの、彼らに、独善性にもとづく他者への極端な不寛容性をもたらし、大衆を組織しなければならないときに大衆を見ないという、政治運動としては体を成していないきわめて稚拙な行動をとらせたのである。そして、その唯我独尊的主張と暴力性は、安保反対闘争時までは見られた学生運動に対する国民の理解を失わせ、大管法や機動隊導入など大学の自治自体を毀損する結果をもたらしたのである。

ただ、注意しなければならないのは、この後も 1973 年と 74 年に授業料値上げ反対のストライキが行われている点である。この時期、学生自治会執行部を握った民青系学生集団と、学生会館を拠点とする反帝学評系を中心とする新左翼系学生集団が拮抗するかたちで「自治会活動」が行われていた。国道 202 号線を挟んで教養部六本松キャンパスと相向かい合う西鉄定期券売り場裏手の空き地には、新左翼系を警戒して機動隊の指揮車と 1 個小隊程度の隊員が待機し、昼休み、新左翼系学生のアジ演説が響くなか、若作りをした公安関係の刑事をキャンパス内で見かけることもままあった。また、語学の講義を中心に講義をクラス討論に切り替えることを教官に要請することはよくあることであり、一般学生もそのことを受容していた。多分にこの時期の学生は、積極的であれ消極的であれ学生が 1 人の「大人」「市民」として大学当局や政府に対し発言し行動することを当然視していたものと考えられるのである。そして、多数の留年者を出しつつも、スト解除後の教養部教職員の配慮と努力により学生達が学部進学を果たしたことは特記されるべきであろう。

なお、教養部における大学紛争は 1977 年の新左翼系学生集団の学生会館

からの排除をもっておおよそ、終熄することとなった。

第 7 節　教養部と改組構想

（1）1960 年代の教養学部構想

教養部を母体として教養学部を作ろうという試みは、教養部官制化より間もない 1964（昭和 39）年から始まった。それは、教養部の官制化が教養部と学部との予算上の較差や学生の在学年限の是正につながらなかったことによる。このため、官制化を遂げた 4 大学の教養部は、歩調を揃えて教養学部化に取り組むこととしている。

5 月 13 日の第 187 回教授会で、教養学部構想に取り組むことが報告され同案件を学科課程委員会に付議することが決定された。6 月 3 日の第 189 回教授会で 1965 年度概算要求に向けた 25 講座からなる教養学部構想について一応の成案が提出されたが、学部サイドの難色により 65 年度概算要求に教養学部改組案を盛り込むことは頓挫している。

しかし、教養学部への改組の取り組みは継続し、1967 年 4 月 19 日の第 235 回教授会で 1968 年度概算要求の学内締め切りに向けた教養部案が決定されている。

同案において教養学部をつくることの目的と意義に関し「教養学部設置の趣意書（案）」において次のように説かれている。

①「現代社会生活において」「強く要請されている」「学問的知識の綜合に主眼を置いた教育」を行い「綜合的判断に富み、現代社会によりよく適応し得る人材の養成を計」る。

②「新制大学の特色である一般教育を制度的に活かす道の一つは、教官が専門課程をも担当することによっていよいよその研究を深め、それを通

して教養課程の充実と向上とに資するようにすることであり」そのためには教養部の教養学部への改組が必須である。

③教養部の教養学部への改組「学生〔一・二年生〕をして三年生、四年生と共に同一のキャンパス内で学生生活を営ましめ、落ちついて教育を受け得るような研究的な環境を提供すること」により「学生〔一・二年生〕には学問を中心とする大学生活の意義を自覚せしめると同時に人間形成の上にも多大の効果を挙げ得る」。

また、同案は、教養学部教養学科の 1 学部 1 学科制の学部で、教養学科の下に次の 3 系列 8 コースを置くとされていた。

人文社会学科系列……第 1 コース（ヨーロッパの地域研究）、第 2 コース（アメリカの地域研究）、第 3 コース（アジアの地域研究）

外国学科系列……第 1 コース（英語専攻）、第 2 コース（独語専攻）

総合理学科系列……第 1 コース（非生物系）、第 2 コース（生物系）

※このほかに社会数理統計科学系列を加えることも想定されていた。

この案は、評議会で検討小委員会を設けて検討することとなったが、小委員会において学部サイドの理解を得ることはできず､ここでも頓挫している。

（2）1970 年代の「総合学部構想」

1971（昭和 46）年、九州大学は、大学制度委員会を設置し、全学的改革の検討を開始、その成果を引き継いだ評議会将来計画小委員会は、1972 年 9 月に第 1 次報告を提出したが、一般教育と専門教育が制度的にも地理的にも有機的関連性が欠けているとして、次のような問題点を列挙している（資料編Ⅱ－553、pp.778-779）。

㋑学生所属における一貫性の欠如。

㋺研究・教育条件の格差の存在。

㈠学部に比し過密な学生を過少の教官で対処している。

㈡教養部・学部間におけるカリキュラムに関する相互理解の欠如。

同報告書は、これらの問題点に関し、いくつかの改善策の大枠を示している（ただし、ⓓは、1973 年 5 月、米軍春日原基地跡地への九大施設の部分移転は認めるものの全面移転は認めないとの春日市の意向により全面移転の可能性がなくなったため、1974 年 6 月に追加。資料編Ⅱ－554、pp.795-801）。

ⓐ教養部を存続したまま一般教育と専門教育の相互乗り入れを強化する。

ⓑ教養部を総合基礎学部に再編する。

ⓒ教養部を解体し各学部に分散させる。

ⓓ六本松キャンパスにおける教育は第 1 学年のみに止める。

教養部は、ⓐ・ⓓ案を拒否しⓑ・ⓒ案を検討することを希望したが、結局、上記改善策のうち、実施に移されたのは、ⓐの相互乗り入れ強化策で、前述した第 2 種一般教育の開設などがそれである（資料編Ⅱ－553、p.780）。

このように、全学的な動きは、微温的な改善策に止まり、列挙された問題点を構造的に改善しようとするものではなかった。

これに対して、教養部では独自に学部構想検討のため改組委員会を設置し、「全構成員の参加する学部に類する新組織の設立」を基本として「総合学部構想」をまとめている。同学部は、当初は総合自然科学科・環境科学科・国際文化学科の 3 学科であったが、最終的には次の 4 学科 20 コースで構成することが予定されていた。

・総合自然科学科……科学基礎論コース、物質科学コース、生物化学コース、地球科学コース、数理科学コース

・環境科学科……都市科学コース、福祉科学コース、健康科学コース、自然環境科学コース

・国際文化学科……日本文化コース、アジア文化コース、英米文化コース、ヨーロッパ文化コース、国際社会コース

・言語文化学科……英語コース、ドイツ語コース、フランス語コース、中

国語コース、言語情報コース

また、進学制度を廃止することを前提として、全学一般教育は、六本松キャンパスで第 1 学年に行い、2 年次以降の基礎教育は各学部で行うこととしていた。

この総合学部が 1 年生のみに一般教育を施すという考えは、前期においては九大の学生の過半を百数十名の教養部教官が担当しているという「教養部」・学部教官間の教育負担の較差を縮小し、「教養部」教官の学部教育に対する余力を確保しようとしたものである。かかる指向は「少なく濃厚な教養教育」として以後、教養部の一貫した方針となり専門教育重視の諸学部方針と合致している。

「総合学部構想」は、1975 年 6 月、全学の将来計画小委員会が第 2 次報告として評議会に提出（資料編Ⅱ－555、pp.808-819）、評議会も審議を開始したが、経済状況の変化により政令指定都市には新学部は設置しないとの文部省の方針により概算要求は見送られることとなった（ただし、教養部改組委員会は、今後の学部改組に備えて綜合学部第 2 次カリキュラム案の成案を得るまで存続し、1971 年 12 月に解散している）。

このような経緯を受けて学長は､可能なものから実現していく方針を立て、春日原の米軍跡地に保健体育科の教官を中心に健康科学センターを設立することを提案し、教養部も止む無しとして了承、1978 年 4 月に同センターは発足し、センターの教官は、教養部兼担で引き続き保健体育の授業を担当することとなっている（資料編Ⅱ－565、pp.876-877）。

ついで、同年 5 月に学長より、外国語教官を中心とした別組織を設立し、教養部教官の大学院兼担を拡大したい、との提案があり、教養部では 1978 年 7 月に第 2 次改組委員会を設置し検討に入った。前者の提案については 1980 年に綜合言語科学部案を策定したが、全学的検討を経て 1981 年以降、言語文化部設立の概算要求を行い、1988 年 4 月に言語文化部が発足している（資料編Ⅱ－619、p.989）。

（3）最後の学部構想

教養部教授会は、教養課程教育や言語系と保健体育系教官が去った教養部をどのように変革していくか、を審議するため、1984（昭和 59）年以降、第 4 次・第 5 次の改組委員会を設けて検討している。そして、1987 年 11 月には、その成案を「九州大学教養部将来構想―教養学部設立案―」として全学教官に配布している（資料編Ⅱ－621、pp.992-1006）。同案は、1987 年 12 月、学長を委員長とする九州大学教養課程検討委員会に付議され、その大綱は了承されている。教養部では、より具体化するために改組委員会のほかに教養学部構想検討専門委員会を設け、これら 2 委員会が各教室と意見を交換しつつ成案の策定を進めている。

まず、教養学部設立の理念と目的についてであるが、この学部設立が教養課程の改革と一体のものとして語られているところに最大の特色がある。すなわち同案は、「専門分化の原理に立つ人文・社会・自然の三分野にわかれた「タテ割り」の均衡・分散型履修方式の一般教育ではなく、三者を横断する文字通りの学際的・広領域的性格を基調とするコア・カリキュラムを提起する」とし、これによって教育される学生は「一定の専門を踏まえながらも幅広い視野と総合的判断力」を養うことができ、21 世紀に向けたあるべき人材を養成することにつながるとしている。そして、教養学部においても文系・理系を包摂・統合する π 型の教育・研究を行う総合科学科を設置し、人口と資源、戦争と平和、環境と科学技術、飽食と飢餓、人間の生死と福祉、高齢化、国際化、情報化などの「現代の諸問題に積極的に対峙し、一定の専門をふまえながらも総合的・学際的にこの諸問題を解決する視点と潜在能力を身につけた人材」＝「ニュー・ゼネラリスト」を育てることを目指すとしているのである（資料編Ⅱ－622、pp.1008-1010）。

また、新学部の組織についてであるが、1988 年 10 月 27 日に教養部長から各教官に配布された「教養部改組第 2 次案原案」によれば、綜合学部―総

合科学科の 1 学部 1 学科制をとり、同学科は文化様態論、自然様態論、応用情報科学論、コミュニケーション論、社会環境論、自然環境論、社会システム論、物質機能論、文化基礎論、数理構造論、数理科学論、物質科学論の 12 の大講座からなり、学生には自然と文化、情報とコミュニケーション、環境と人間、科学と社会、物質と文化という 5 つのコースが用意されていた。1 つのコースには文理にわたる 4〜5 講座が関与することが予定されていた。

この構想にもとづき 1991（平成 3）年まで概算要求を九大は文部省に提出しているが、本省の意向が総合学部よりは大学院先行にあるとの情報が大学審議会委員や本省の担当課長補佐等よりもたらされ、独立学際大学院への改組にシフトし、1994 年、教養部教官は新設された大学院比較社会文化研究科・数理学研究科に配置されるか、既存学部に分属している。この時期、旧帝大系大学の教養部は、3 つの類型の改組（学部―研究科、独立研究科、既設学部への再配置）を遂げており、何故に文部省が 3 類型を誘導したのかはともかく、教養部解体後の一般教育においてコア・カリキュラムが実体化している。

第 8 節　結　語

長い教養部の歴史にあって、不利な条件のもと、教養部は教養教育の改善を唱え、カリキュラムや研究教育条件改善のための改組を主張し、それなりの成果を挙げてきたが、教場における具体的な教育内容自体は教官個人の努力に委ねられ、特に人文社会系科目については、それを組織的に検討編成しようとした形跡はほとんどない。教養教育で必要とされている一般性・総合性は、まま蛸壺的研究に陥りやすい今日の専門性とは乖離する傾向にあり、一般性･総合性を評価するためには専門性とは異なる基準を必要としている。多分に教養部が最後に至った教養学部は、一般性・総合性と専門性を同等の

ものとして位置づけることができる教育研究組織であったのではないか、と考えられるのである。しかし、文部省の主導による教養部解体により新設の比較社会文化研究科は学部組織を持たないという教育上のハンディを負うとともに、教養教育も、教養部旧属教員数の割合に応じて各部局が教養教育を負担するという「全学出動方式」の建前のもと、教授・助教授がわずか数名のみの大学教育研究センターにその運営管理が実質的に委ねられ、教養教育実施のための責任部局が、ほぼ解体される結果になったのである。

第 2 章　教室史

※本章掲載の教官の一覧は、所属が教養部である教官のみを掲載している。講師・助教授・教授の項目の数字は在任期間の西暦の下 2 桁、（ ）が付いているものは学内の他部局に異動したことを示す。在任期間は教養部の所属であった期間であり、特に初期には、他部局の所属で実際の担当が教養部であった者が少なくない。

第 1 節　人文科学

(1) 哲　学

哲　学

新制九州大学の発足 1949（昭和 24）年の初年度は論理学のみの開講で、1950 年 4 月より哲学が開講され、第一分校では、旧制福岡高等学校の教官であった山本清幸助教授、第二・三分校では、旧制久留米工業専門学校教官であった佐々木一義助教授が担当した（第三分校は 1951 年に廃止）。両助教授は 1953 年 3 月教授に昇任したが、1955 年 1 月、山本教授の文学部への配置転換に伴い、後任として、論理学担当の習田達夫助教授が哲学を担当することとなった。習田助教授は 1963 年 11 月教授に昇任したが、1969 年 3 月退職し福岡大学に転出した。その後任として、1969 年 10 月黒積俊夫講師が着任、1970 年 3 月助教授に昇任した。

佐々木教授は、1970 年 1 月より 1971 年 8 月まで教養部長を併任、1974 年 3 月定年により退官、名誉教授となり、大東文化大学へ転出した。その後任として、1974 年 10 月福岡大学より菅豊彦助教授が着任した。1978 年 3

月黒積助教授が名古屋大学文学部に配置換えとなり、その後任として 1979 年 4 月、関東学院大学より松永澄夫助教授が着任した。松永助教授は 1985 年 4 月に東京大学文学部に配置換えとなり、その後任として 1985 年 10 月、東京大学文学部助手であった根井豊 助教授が着任した。また、菅助教授は 1987 年 4 月教授に昇任した。

論理学

教養部発足当初は哲学担当教官が論理学の講義を兼担したが、1954（昭和 29）年 9 月習田達夫助教授が論理学担当教官として着任、3 つの分校で論理学を担当した。1955 年 4 月同助教授の哲学への担当換えにより、東光寛英（とうこうかんえい）講師が同年論理学担当教官として着任、1960 年 1 月に助教授に、1967 年 10 月に教授に昇任したが、1975 年 11 月、郷里佐賀関において法燈を継ぐために退職した。その後任として、1976 年 4 月福岡大学より森俊洋助教授が着任、1988 年 4 月教授に昇任した。

倫理学

教養部発足時には､第一分校では旧制福岡高等学校教官であった西原猛 助教授が、第二・三分校では旧制久留米工業専門学校教官であった岩崎二雄助教授が、倫理学を担当した。第三分校廃止および第一・二分校統合後は、両助教授が文科と理科を 3 年毎に交代して倫理学の講義を行った。岩崎助教授は 1953（昭和 28）年 3 月に、西原助教授は 1964 年 11 月に、それぞれ教授に昇任した。西原教授は 1968 年 3 月定年により退職し長崎県立国際経済大学に転出した。同教授の後任として 1968 年 4 月西南学院大学より猪城（いき）博之助教授が着任した。また、岩崎教授は、1968 年 4 月より 1969 年 3 月定年まで教養部長を併任したが、退官後は名誉教授となり、青山学院大学へ転出した。同教授の後任として、1969 年 10 月山口大学より花田伸久助教授が着任した。猪城助教授は 1970 年 4 月に教授に昇任し、1985 年 3 月定年により退

職した。同教授の後任として 1987 年 4 月東京都立大学より新島龍美講師が着任、1990（平成 2）年 4 月助教授に昇任した。また花田助教授は、1981（昭和 56）年 4 月教授に昇任した。

宗教学

教養部発足とともに開講され、1949（昭和 24）年 9 月阿部重夫講師が着任し、3 つの分校で宗教学の講義を担当した。同講師は 1951 年 10 月助教授に、1962 年 4 月に教授に昇任した。当初は週 2 時間 2 単位であったが、1953 年 4 月から週 4 時間 4 単位に改められた。阿部教授は 1975 年 3 月定年により退官、名誉教授となり、尚絅（しょうけい）大学に転出した。その後任として、1975 年 10 月寺園喜基（よしき）助教授が着任、1985 年 4 月教授に昇任した。

教育学

1950（昭和 25）年度後期より開講され、教育学部教官の出講が続いたが、1967 年 1 月より古味堯通（こみたかみち）助教授が担当した。1968 年 10 月同助教授が福岡教育大学に配置換えになった後は、再び非常勤講師が担当した。

ギリシャ語・ラテン語

なおこれは哲学科の授業科目ではないが、哲学科としてその非常勤講師の依頼を受け持っている授業科目として、ギリシャ語とラテン語の 2 科目がある。ラテン語は、1958（昭和 33）年 4 月以来佐賀大学（のち九州芸術工科大学）の清水正照教授が長く担当し、その後は何人かの非常勤講師が担当した。ギリシャ語は、文学部教官ならびに非常勤講師が担当した。

哲学科機関誌

教養部発足以来、哲学科の教官は『哲學年報』（九州大学文学部刊）に研究成果を発表していたが、1957（昭和 32）年 11 月、九州大学教養部紀要とし

て『テオリア』を創刊した。爾来毎年刊行を続け、1980 年の第 23 輯からは、哲学篇と心理学篇の 2 冊に分冊して刊行されたが、教養部の廃止に伴い、1994（平成 6）年第 32 輯を以て終刊となった。

教官と研究内容

氏　名	講師	助教授	教授	研　究　内　容
山本清幸		49-53	53-(54)	シェリングを中心とするドイツ観念論哲学の研究、『非存在の哲学』等の著作あり
岩崎二雄		49-53	53-69	ミルの自由論やカントの道徳論などによる、個人倫理と社会倫理の統合の研究
佐々木一義		49-53	53-74	ハイデガーを中心とする実存哲学研究著作に『ハイデガーの実存論哲学序説』
西原猛		49-64	64-68	「祖師道」などの日本倫理思想史、および、J・デューイの倫理思想の研究
習田達夫		50-63	63-69	カントを中心とするドイツ観念論哲学の研究
阿部重夫		51-62	62-75	宗教民族学の研究、『原始的宗教観念の研究』の著作あり
東光寛英	55-59	60-67	67-75	ギリシア哲学およびトマス・アクィナス研究、ならびに日本語の論理構造の研究
古味堯通		67-68		分析的教育哲学、教育理論
猪城博之		68-70	70-85	キリスト教思想、儒教思想などの倫理思想研究
花田伸久		69-81	81-(94)	カントの道徳的感情と美的感情、および、普化宗や世阿弥などの日本思想の研究
黒積俊夫	69-70	70-78		カント研究
菅豊彦		74-87	87-(94)	行為の構造について考察し、『実践的知識の構造』（勁草書房）を著した
寺園喜基		75-85	85-(94)	キリスト教、特にバルト、ボンヘッファーを中心とした現代プロテスタント思想
森俊洋		76-88	88-(94)	アリストテレス倫理学を中心とする古代ギリシア哲学研究
松永澄夫		79-85		人間の自己性の問題を追究、1982 年 11 月～1984 年 3 月は在仏研究
根井豊		85-(94)		デカルト研究
新島龍美	87-90	90-(94)		プラトン・アリストテレスを中心とするギリシア哲学、および現代英米哲学研究

（2）歴史学・人文地理学

1949（昭和 24）年第一分校の担当に桧垣元吉（国史学）・鈴木俊（東洋史学）・今来陸郎（いまきりくろう）（西洋史学）が、第二・三分校担当に西尾陽太郎（国史学）・江崎寿雄（東洋史学）が任ぜられ、翌 1950 年第三分校に服部哲郎（西洋史学）・三上正利（人文地理学）が配置された。

当初は通年で単位が成立するようになっていたが、1953 年度から医学部以外の学部が教養課程を 1 年半としたため、学期ごとに単位が成立するよう改められた。1972 年度に進学必修単位数が改定されたことに伴い、各学科目を A（週 4 時間 4 単位）・B（週 2 時間 2 単位）の 2 本立てとした。また同年度より非常勤講師に委嘱して美術史・考古学の授業を開設した。

研究誌については長らく独自の媒体を持たなかったが、1976 年度から年 1 回『歴史学・地理学年報』を発行し、毎号国史学・東洋史学・西洋史学・人文地理学各 1 編の論文を掲載することとした。同誌は 1994（平成 6）年の教養部廃止まで、計 18 号を刊行した。各教官の在任期間と研究内容は以下のとおりである。

氏　名	講師	助教授	教授	研　究　内　容
鈴木俊			49-54	唐代の社会経済文物研究
今来陸郎			50-67	中世ドイツの都市史、ドイツ騎士団研究
三上正利		50-62	62-78	シベリアの歴史地理学研究
服部哲郎		50-63	63-74	アメリカ・デモクラシーの形成と南部奴隷制の研究
江嶋寿雄		50-65	65-74	明代史、特に中国本土と東北の経済交流史
西尾陽太郎		51-53	53-73	日本平安期思想、安藤昌益、明治国家主義および李容九の思想史研究
桧垣元吉		53-58	58-69	日本中世文化史・近世史、地域史研究

中村治兵衛		54-64	64-74	中国の土地制度・郷村制度史研究
小野菊雄	64-66	66-77	77-(94)	ソ連地理学を中心とする地理学史研究
馬場典明		67-74	74-(94)	ローマ社会経済史、特に古代奴隷制の研究
山口宗之		69-73	73-90	幕末・維新期の政治思想史
野口喜久雄		74-77	77-85	日本近世社会経済史研究
幸徹		74-80	80-94	宋代の財政経済史研究
志垣嘉夫		74-84	84-(94)	フランス近世社会史の研究
森川哲雄		76-89	89-(94)	14～17 世紀のモンゴル史､特に社会制度史研究
小林茂	79-80	80-91	91-(94)	農耕・牧畜を中心とした文化地理学・文化生態学
吉田昌彦		89-(94)		日本における前近代社会から近代社会への移行期の研究
高野信治		91-(94)		日本近世の領主制研究・障害者の研究

(3) 文　学

国文学

1949（昭和 24）年 9 月の新制大学発足時の国文学の陣容は、旧制福岡高等学校創立時から在籍した田村専一郎教授（中古文学)、穴山孝道助教授（中世文学、1958 年教授)、春日和男非常勤講師（国語学、1950 年助教授、1954 年 7 月文学部転出)であった｡九州大学支子文庫は田村旧蔵書で重文を含む。春日旧蔵書も九州大学の蔵書になっている。1954 年 10 月､重松泰雄講師（近代文学、1958 年助教授、1967 年教授）が就任し、古典から近代にわたる講義体制が整う。1956 年 3 月、田村の定年退官で、同年 7 月、森山隆講師（国

語学、1958 年助教授、1971 年教授）が就任。1967 年 3 月、穴山の定年退官（『九大教養部報』19 号に関連記事）で、1968 年 4 月、伊藤博 助教授（中古文学）が就任。1976 年 3 月、伊藤が中央大学に転出し、1977 年 4 月、海老井英次助教授（近代文学、1986 年教授）が就任。1985 年 3 月、重松が退官し、森山が在籍中（11 月）に逝去。1987 年 4 月、花田俊典助教授（近代文学）が就任。1988 年 10 月、辛島正雄助教授（中古文学）が就任。1994（平成 6）年 4 月、教養部廃止に伴い、辛島（2007 年教授）は文学部に転出、海老井（2001 年退官）、花田（1994 年教授、2004 年逝去）は大学院比較社会文化研究科の所属となった。

中国古典

新制大学発足時は、理科専攻の第二分校での講義はなく、永井重義教授（中国古典）が第一・三分校で講義をし、岡田武彦助教授（中国哲学、1958 年教授）が第三分校で講義した。永井は旧制福岡高等学校の最後の校長で第一分校でも主事であったが 1952（昭和 27）年 11 月退官。楠本正継（文学部）の学統を継ぐ岡田は教養部長（1969 年）となる。1970 年 4 月、佐藤仁 助教授（中国哲学、1973 年 10 月に広島大学に転出）が就任。1972 年 3 月に岡田が退官（『九大教養部報』36 号、『大学広報』143 号に関連記事）し、1973 年 4 月、合山 究（ごうやまきわむ） 助教授（中国文学、1987 年教授）が就任。同 10 月、福田 殖（しげる） 助教授（中国哲学、1981 年教授）が就任。1994 年 4 月、教養部の廃止に伴う改組で、福田は文学部に転出、合山（2006 年退官）は大学院比較社会文化研究科の所属となった。

西洋文学

1950（昭和 25）年 6 月、西洋文学の専任として九大の英文科第 1 回卒業生であった後藤武士教授（英文学）が就任。1967 年 3 月、後藤が退官（『九大教養部報』19 号に関連記事）し、1969 年 4 月、清水孝純助教授（比較文

学、1976 年教授）が就任、1992（平成 4）年 3 月に退官（『九大学報』759 号に関連記事）。1993 年 4 月、後任に西野常夫講師（比較文学）が就任。翌年 4 月の改組で大学院比較社会文化研究科に准教授として所属。上記の西洋文学専任以外に、中山竹二郎（文学部）、秋山六郎兵衛、石中象治、石本岩根、滝沢寿一、多久和新爾、千代正一郎、佐藤弓葛（ゆずら）、佐藤文樹、城野節子、七里真水（しんすい）、石進、高藤冬武、中野行人、野口健司、森永隆、橋口保夫などが英・仏・独の文学を担当した（『青春群像さようなら六本松』花書院、2009 年）。

『文学論輯』

文学科と中国語科の教員が中心となった研究誌に『文学論輯』がある。創刊号の発行は 1952（昭和 27）年 3 月 30 日、発行者は九州大学第一分校内文学研究会、編集責任者は穴山である。年 1 回発行で教養部廃止に伴い第 39 号（1994 年 1 月 30 日発行）で終刊。執筆者は、秋吉久紀夫、穴山、伊藤、岩佐昌暲（まさあき）、海老井、春日、辛島、呉光、合山、重松、荀春生、清水、田村、永井、那須清、花田、濱一衛、武継平、福田、森山、山田敬三である。退官記念号に 15 号（穴山）、20 号（濱）、28 号（那須）、31 号（重松）、37 号（清水）、38 号（秋吉）があり、追悼号に 32 号（森山）がある。いずれも略歴と業績が付される。

研究内容

氏　名	講師	助教授	教授	研　究　内　容
永井重義			49-52	元曲研究
田村専一郎			50-61	枕草子・大和物語など中古文学研究
穴山孝道		49-58	58-67	歌論歌学・古典文学と宗教
春日和男		50-(54)		国語史・国語学
後藤武士			50-67	サマーセット・モーム研究

岡田武彦		51-58	58-72	宋明時代の儒学思想研究
重松泰雄	54-58	58-67	67-85	鷗外・漱石など近代文学研究
森山隆	61-63	63-71	71-85	上代語研究
伊藤博		68-76		源氏物語研究
清水孝純		69-76	76-92	ドストエフスキー・漱石などの比較文学研究
佐藤仁		70-73		朱子学研究
合山究		73-87	87-(94)	宋代および明清代文学研究
福田殖		74-81	81-(94)	中国近世思想の研究
海老井英次		77-86	86-(94)	芥川など近代文学研究
花田俊典		87-(94)		安吾・太宰など近代文学研究
辛島正雄		88-(94)		中古中世の物語文学研究
西野常夫	93-(94)			東欧文学・比較文学研究

（4）日本語・日本事情

教室の沿革

教養部「日本語・日本事情教室」は武藤潔教授によって 1961（昭和 36）年より開始され、1969 年までその任に当たった。その直後、上尾龍介（かみお）教授が後任となった。その後、上尾教授は、1985 年に箱崎キャンパスに新設の留学生教育センターに異動、同センター長の任に当たる。同年、その後任として陣内（じんのうち）正敬助教授が着任、同教室を担当した。

1988 年に言語文化部が誕生し、同教室の陣内助教授も言語文化部に異動。1989（平成元）年 4 月に同教室に板橋義三助教授が着任した。1993 年に陣内助教授が学外に異動し、板橋助教授が同教室を 1 人で担当した。

2002 年 10 月、同教室から担当者を留学生センターに異動させ、同年後期からの全学教育の日本語を同センターの管轄・担当とした。

2003 年 10 月、九州大学と九州芸術工科大学が統合した。2004 年 4 月、国立大学法人九州大学となると同時に、板橋助教授が留学生センターから芸術工学研究院へ配置換えとなった。全学教育は従来通り担当し、2014 年 4 月から全学教育の体制は廃止され、基幹教育院が運営・管理。担当部局は従来通りである。

教育内容

1985（昭和 60）年ごろまでは日本語教育の先駆け世代の上尾教授の時代で、国語学を基盤にした日本語教育を実施した。1985 年以降、陣内助教授の時代には、教育方法が世界に通じる日本語教育という発想で技能別の日本語教育体制が確立・実施された。その後、板橋助教授が技能別だけではなく、様々な異なるシラバスを導入し、より総合的・技能的な教育体制にする。2002（平成 14）年には留学生センターが全学教育の内容を学部学生のニーズに合わせて修正し、現教育体制を確立した。

研究内容

研究領域は歴史言語学、接触言語学、通時的言語類型論、地域言語学。日本語、アイヌ語、朝鮮語の史的関係の解明。

氏　名	講師	助教授	教授	研　究　内　容
武藤潔	61-64	64-68	68-69	外国人に対する日本語教育法
上尾龍介		69-84	84-85	中国語学
陣内正敬		85-(88)		方言学、社会言語学

（5）心理学

教養部心理学の歴史は、1949（昭和 24）年教養部発足に始まる。旧制福岡高校が九大第一分校、旧制久留米工専が第二分校となり、久留米の旧兵舎跡に第三分校が設立された。旧制福高教授安宅（あたか）孝治、旧制山口女子専門学校教授藤澤茆（しげる）がそれぞれ第一・第三分校助教授に任用され、心理学および心理学実験の授業を担当した。

その後の 1994（平成 6）年 3 月末の教養部廃止までの人事の流れは次の表の通りである。

氏　名	講師	助教授	教授	研　究　内　容
安宅孝治		49-53	53-67	禅の心理学的解明
藤澤茆		51-53	53-61	F スケールによる権威主義的人格の構造の研究
佐久間章		63-68	68-86	言語心理学的研究、言語音の知覚研究
浜田哲郎	63-65	65-73	73-91	権威主義人格の心理学的研究
村山正治		67-(74)		クライエント中心療法に関する研究と実践
大村敏輔		67-77	77-(94)	知覚恒常性と照明の恒常性の研究
園田五郎		69-82	82-(94)	2 次元空間の静止対象に関する知覚恒常性の研究
安藤延男		71-74	74-90	人間関係とコミュニティに関する心理学
藤原勝紀	74-78	78-89	89-(94)	三角形イメージ療法の開発と研究
箱田裕司		87-92	92-(94)	記憶の符号化とカテゴリー化に関する認知心理学的研究
濵野清志		90-(94)		イメージとしての「気」を活用した心理臨床のあり方の研究
吉良安之		91-(94)		体験過程療法およびフォーカシングの研究

授業は「一般心理学」と「心理学講義及び実験」であった。とりわけ「心理学講義及び実験」は文学部や教育学部の心理学を専攻しようとする学生だ

けでなく、文理を問わず誰でも受講可能であり、心理学の方法論を学び、心理学実験を自ら体験することによって心理学を学ぼうとするものであった。取り扱ったテーマは時代の移り変わりに伴い変わっていくが、1993 年の履修要項によれば、心理測定法と尺度構成法、知覚実験（幾何学的錯視・恒常現象・立体視・仮現運動）、学習・記憶実験（系列位置効果・転移・刺激般化）であった。

「心理学」「心理学講義及び実験」を主に担当する教員は 2 名、カウンセリング・学生指導を主な業務とする教員はそれぞれ 2 名、助手が 1 名という体制は 1971（昭和 46）年より構築され、基本的には 1994（平成 6）年 3 月末の教養部廃止まで続くことになる。教養部発足から教養部廃止まで 45 年間にわたって、全学部の 1・2 年の学生を対象に心理学の入門的講義と心理学初級実験の教育を行ってきた。

第 2 節　社会科学

1949（昭和 24）年の発足当初から人文科学・自然科学系列がその中に学群の制を設けたのに対し、社会科学系列では当初この制を採用せず、各学科目を並列させるかたちをとった。1957 年度から他系列と同様に社会科学系列でも法律学群・経済学群・社会科学群の 3 学群を設けたが、部内体制の都合上のものであり、他系列とは異なり学生に履習上の制約を与えるものではなかった。

（1）法律学・政治学

沿　革

発足当初、法律学・政治学・政治史の 3 学科目が開設されたが、初年度の

専任は法律学担当の白井正のみであり、他は法学部教官が非常勤講師として兼担した。教職課程の必修とされた日本国憲法については法学部開講の憲法で代用させていたが、1953（昭和 28）年度から教養部で開講し、白井とこの年着任した大原長和が法律学とともに分担した。また同年度島崎譲が政治学担当として着任した。政治史は 1964 年度に衣笠哲生が着任して、ようやく各学科目に専任教官が揃うこととなった。

その後､1974 年に日本国憲法が教職課程の必修科目ではなくなったこともあり、1978 年度よりこれを法律学に含むこととし、日本国憲法 2 単位を含め法律学 4 単位に改めた。また政治学と政治史を合併して政治学 4 単位と改めている。その後 1988 年のカリキュラム改革に合わせて、法律学・政治学ともにそれぞれ A（4 単位）と B（2 単位）に分け、A・B いずれかを修得できることとし、日本国憲法は法律学 A に含めた。

教官と研究

氏　名	講師	助教授	教授	研　究　内　容
白井正		49-53	53-63	国際法における人権保障
大原長和		53-65	65-83	家族法の法哲学・法社会学・比較法的研究
島崎譲	53-56			ドイツ政治思想史
徳本正彦	57-63	63-73	73-84	都市を中心とする政治分析
斉藤文男	61-64	64-76	76-(94)	憲法学、特に知る権利、プライバシー等に関する研究
深山喜一郎	63-64	64-73	73-94	争議権・団結権を中心とする労働法研究
衣笠哲生	64-65	65-75	75-(94)	現代日本の政治構造研究
横田耕一	68-69	69-83	83-(94)	憲法学、特に象徴天皇制の研究
大河原伸夫	85-86	86-(94)		政治における行動主体、行動、権力・影響力に関する理論的研究
伊藤司	85-87	87-(94)		刑法に関する一般的研究

（2）経済学

沿　革

経済学の学科目は当初から教養部廃止まで経済学と経済史の 2 学科目で、当初はともに 2 単位であった。初年度は経済史の湯村武人のみが専任教官（所属は経済学部）で、経済学は翌 1950（昭和 25）年度に岡崎次郎が専任教官として着任した。こうして専任教官が揃ったものの、1951 年度より経済学を 4 単位に改めたことにより専任 1 人では対応できなくなり、学内外からの非常勤講師により補わねばならなかった。こうした状況はその後も続き、学生定員も年々増加したため、1962 年度と 70 年度にそれぞれ専任教官 1 名を増員している。1985 年度から経済学を A（4 単位）と B（2 単位）に分けた。

教官と研究

氏　名	講師	助教授	教授	研　究　内　容
岡崎次郎			50-55	マルクス主義経済学・『資本論』の研究、翻訳
湯村武人		51-(54)		フランスを中心とする西洋経済史研究
小島恒久	55-59	60-71	71-89	日本経済史・日本資本主義論争史
川口武彦		56-63	63-73	マルクス価値理論、日本の社会思想史の研究
原田溥	62-65	65-75	75-(94)	農業経済学、ドイツ資本主義論
福留久大	70	70-85	85-(94)	資本論を機軸とした経済学の本質の解明
刀田和夫		74-89	89-(94)	サービス労働における価値形成の研究
深川博史	88-89	89-(94)		グローバル化の下での農業構造の変動の分析
稲富信博		89-(94)		証券経済の理論的研究

（3）社会学・統計学・社会思想史・文化人類学・国際関係論

沿　革

1949（昭和 24）年の分校発足当初、社会思想史・統計学・社会学の 3 学科目のうち、専任教官が配置されたのは社会学（徳永新太郎）のみであった。翌 1950 年度に奥田八二（はちじ）が社会思想史の担当として着任するが、統計学はその後もしばらく教官定員の配分がなく、非常勤講師によって担当された。

1957 年度より社会科学系列でも学群を設けることとなり、法律学群・経済学群と並んで社会学群が編成され、社会学・社会思想史・統計学が属することとなった。1967 年度よりようやく統計学の専任教官の定員配分が行われ、船木勝也が着任した。その後学生定員の増加に伴って学科目・教官定員の増加も図られ、1977 年に文化人類学が、1979 年に国際関係論が新設された。

1980 年代終わり頃から社会学とその関連分野が拡大し、受講者も増加した。1989（平成元）年度より社会学を A（4 単位）と B（2 単位）に分けた。さらに 1992 年に人間形成論とマスコミ論を新設した。

教官と研究

氏　名	講師	助教授	教授	研　究　内　容
徳永新太郎			49-62	ドイツ社会文化学、日本近代キリスト教史
奥田八二		50-64	64-82	社会政策史・労働運動史
中村正夫		62-67	67-86	日本農村社会学を中心とする地域社会学
執行嵐		64-68	68-88	家族社会学、特に比較家族社会学・家族本質論
船木勝也		67-74	74-92	社会統計学
小野沢正喜		77-83		タイ仏教を中心とする文化人類学
高田和夫		79-91	91-(94)	ロシア・ソ連の労働史・国際関係史、平和研究

清水靖久	84-86	86-(94)		日本近代の社会思想史
清水展		85-(94)		フィリピンを主対象とした文化人類学
三隅一百	88-89	89-(94)		都市化問題や階層問題の社会学的分析
古谷嘉章		89-(94)		ブラジルを主対象とした文化人類学
杉山あかし		92-(94)		マス - コミュニケーション論・情報社会論・大衆文化論
土場学	92-(94)			ポストモダン論・家族論・ジェンダー論

第 3 節　自然科学

(1) 数　学

1949（昭和 24）年新制九州大学の発足にあたり、教養部数学教室は第一分校では旧制福岡高等学校数学教室を、第二分校では旧制久留米工業専門学校数学教室をそれぞれ使用した。第一分校では教授は手塚昇市（福岡高等学校から）・丸山儀四郎（九大理学部から）、助教授は中澤貞治・服部泰（福岡高等学校から）である。第二分校では教授は青木利夫（明治工業専門学校から）、助教授は金田薫・村主(すぐり)恒郎・服部勇、そして講師に中森寛二（第三分校兼担）（以上、久留米工業専門学校から）の計 9 名である。

研究内容

氏　名	講師	助教授	教授	研　究　内　容
手塚昇市			49-61	数学史
金田薫		49-59	59-69	数理論理学

中澤貞治		49-62		幾何学
村主恒郎		49-51		微分幾何学、接続の研究
丸山儀四郎			49-50	確率論、マルコフ過程
青木利夫			49-51	位相解析、特に関数解析学の研究
服部勇		50-64	64-72	関数解析学、エルゴード理論
服部泰		50-64	64-77	解析学
大和田広元		51-68	68-85	微分幾何学、位相幾何学的視点から
津田丈夫		51-75	75-81	応用数学、一般相対論
宮沢光一		51-54		統計学、統計的仮説検定論の研究
上野清太郎	51-55	55-72	72-87	リー群、積分幾何学
河野和正	52-58	58-69	69-90	実験計画法、多変量解析
中森寛二	49-53	53-54		偏微分方程式論
裏西久男			54-72	統計学、特に標本分布論、実験計画法
小野昭	54-62	62-73	73-90	偏微分方程式論
白谷克巳	59-63	63-(65)		代数的整数論
児玉哲夫	61-63	63-74	74-94	整数論、楕円関数論
塚本陽太郎	61-64	64-(67)		微分幾何学、特にリーマン多様体の曲率とその位相構造の研究
梶原壌二	61-62			多変数複素解析関数論
瀬口常民	62-64	64-74		確率論、関数解析学
池辺信範	64-65	65-68		非線形境界値問題の解の研究
山口暁		65-68		可解リー群のアファイン構造の研究

矢ケ部巌		66-76	76-93	代数学、半群論
押川元重	68-69	69-84	84-{94}	関数解析学、力学系・変換群の研究
南部徳盛	68-69	69-85	85-89	偏微分方程式、特に退化非線形放物型方程式
加藤（力丸）久子	68-69	69-91	91-(94)	ナビエ・ストークス方程式
山口忠志	68-70	70-90	90-(94)	微分幾何、特にアダマール多様体の研究
阪口紘治	69	69-89	89-[94]	実験計画法、多変量解析
石川暢洋		70-87	87-(94)	代数的位相幾何学、一般コホモロジー群
濵地敏弘		72-88	88-(94)	関数解析学、エルゴード理論、作用素環論
鎌田正良		72-86	86-(94)	代数的位相幾何学、K理論・コボルディズム群による多様体変換群の研究
風間英明		74-89	89-(94)	多変数複素解析・解析空間の幾何構造視点からの大域的正則関数の研究
中尾慎宏		76-90	90-(94)	偏微分方程式論、特に非線形波動方程式での非線形発展方程式の研究
佐藤榮一	77-78	78-91	91-(94)	代数幾何学、特にベクトル束、ファノ多様体
林健志	77-78	78-88		プログラムの理論、数理言語学の研究
宮脇伊佐夫		78-(94)		整数論、特に楕円曲線の有理点問題と保型関数との関係の研究
伊吹山知義		81-91		整数論、特に多変数保型形式、跡公式、類数公式、アーベル多様体の研究
幸崎秀樹		86-(94)		作用素環論、作用素論の研究
金子譲一		87-(94)		特殊関数論、超幾何関数、直交多項式の研究
山口孝男		88-(91)		リーマン幾何学、特に幾何解析、収束・崩壊理論、リッチ流の研究
今野一宏		90-93		代数幾何学、主に代数曲面の研究
廣川佐千男		88-(94)		検索エンジン、テキストマイニング、計算論理学
宮原哲浩	89-91	91-(94)		帰納論理プログラミング、機械学習

前園宜彦		90-(94)		ノンパラメトリック、統計的漸近理論、統計的リサンプリング法の研究
小薗英雄		91-93		非線形偏微分方程式、Navier-Stokes 方程式の解の安定性
岩瀬則夫		92-(94)		トポロジー、代数的位相幾何学、特に A∞構造の研究
杉田洋		92-(94)		無限次元確率解析、モンテカルロ法の研究
峯恒憲	92-<94>			文脈自由文法等の並列構文解析
前田英敏		93-(94)		代数幾何学、偏極多様体の構造の研究
中屋敷厚		93-(94)		可積分系の研究、特に可解格子模型、テータ関数についての研究
綿谷安男		93-(94)		作用素環論、作用素論の研究
正代隆義		93-(94)		並列知識獲得システムの開発

（表中（・）、[・]、{・}、<・>は各々理学部、経済学部、大学教育研究センター、総合理工学研究科への配置替）

教育、特にカリキュラム

a）発足当時

科目	単位数	毎週時間数				備考
		1 年		2 年		
		前期	後期	前期	後期	
代数および幾何	3	2	2			理科系学生
解析	8	3	3	2	2	
統計	3			2	2	
一般数学	4	2	2			文科系学生

b）変遷

1953（昭和 28）年、理・医学部を除き教養課程が 1 年半に短縮されたのを機に本格的な改訂（次表 A 欄）が行われ、1954 年、理・医学部志望学生のための科目（同 B 欄）が設けられ、1961 年に外国人向けの科目（同 C 欄）

が新設された。表中（ ）内の数字は 1960 年開始の数学演習のための時間増である。

科目		単位数	毎週時間数 学期 1	2	3	4	備考
A	数学第 1	4	4	2			理科生物系学生代数および幾何、解析
	数学第 2	4	4	4+(2)			理科非生物系学生
	数学第 4	2			4+(2)		代数および幾何、解析
	数学第 3	1			2		理科生物系学生　数理統計
	一般数学	毎学期 4					文科系学生（4 学期中 1 つを選ぶ）
B	数学第 5	2				2	代数および幾何補講
	数学第 6	2				2	数理統計補講
	数学第 7	4				4	解析補講
C	特別数学	12	6	6			外国人留学生

その後、1963 年に理学部も教養課程が 1 年半に短縮されるに従い、教養課程における修得単位数の軽減が考えられ始め、1972 年度から（その後若干の変更はあったが）ほぼ次表のように改められた。なお情報科学は 1977 年から新設された。表中【4|4】、【4|4|4|4】（【2|2|2|2】）などはいずれかの 1 学期に週 4 時間（週 2 時間）履修すれば良いことを示す。

区分	科目	単位数	毎週時間数 1学期	2学期	3学期	4学期	内容概要
基礎教育科目	数学ⅠA	2	【4 / 2】	【4 / 2】			線型代数学を中心とした代数学および幾何学の講義および演習
	数学ⅠB	2	【4 / 2】	【4 / 2】			多変数関数を中心とした微分・積分学の講義および演習
	数学Ⅱ	2			4		数学ⅠA およびⅠB に続く内容
	数学Ⅲ	2				4	数理統計学の講義および演習

第一種一般教育科目	一般数学 A	4	【4	4	4	4】	現代数学入門
	一般数学 B	2	【2	2	2	2】	
	一般数学 C	4	【4	4	4	4】	主として線型数学
	情報科学 A	4	【4	4	4	4】	情報処理学、プログラミング演習
	情報科学 B	2	【2	2	2	2】	情報概論、計算数学

（2）物理学

教　育

物理学教室は、福岡高等学校・久留米工業専門学校・九州大学理学部の各物理学教室と外部からの教官を加えて、6 名が第一・第二分校に分属する体制で発足した。

発足当初は物理学・物理実験・力学と、文科系学生のための物理学概説の 4 学科目であったが、1952（昭和 27）年度から物理学は A・B の 2 科目となり、物理学概説は一般物理学となった。1954 年度からは物理学が第 1～3、物理実験と力学が第 1・2 に分けられた。1957 年度には、理学部非生物系学生のために物理数学と力学第 2 補講が新設された。1960 年度には、物理学第 1 を医・農学部生のための物理学ⅠA と工学部生のためのⅠB に分け、新たに文科系学生のために科学史を新設した。1966 年度には医学系学生のために物理学第Ⅳが新設された。

1972 年のカリキュラム改革に際して一般教育科目と基礎教育科目の区分が明確化され、物理学の開講科目は以下のとおりとなった。

一般教育科目	基礎教育科目
一般物理学 A	物理学ⅠA
一般物理学 B	物理学ⅠB
科学史	物理学Ⅱ
	力学演習
	物理学実験Ⅰ
	物理学実験Ⅱ

一般教育科目では、1983 年度から科学史が科学史群として独立し、1988 年度のカリキュラム改革に合わせて一般物理学 C を開講した。基礎教育科目については教養部廃止まで基本的に変更はなかった。

研　究

氏　名	講師	助教授	教授	研　究　内　容
園田久		49-66	66-83	統計力学を用いた物性論
石蔵甚平		50-58	58-70	ゲーテ「色彩論」を中心とした 18 世紀の科学思想史
山内禎吉		50-65	65-82	生物物理学、特に生体高分子の研究
上田幾彦		50-63	63-84	X 線回折による結晶構造解析の研究
高崎完識			50-56	物理学教育
辻幹男		50-(63)		金属および半導体の輸送現象に関する理論的研究
鈴木弘道	50-59	60-67	67-75	化合物半導体物性の実験的研究
坪田弘			51-66	第Ⅱ・第Ⅳ族元素による金属間化合物の電気伝導機構の研究
村山孝史		51-62		固体ヘリウムの結合エネルギーの研究
中山一郎	51-63			研究活動の指摘発展の研究
松村温		53-(56)		電子スピン共鳴による銅錯塩結晶等の研究
中村伝		56-(58)		固体物性論の分野において、磁性体の理論等の研究
藤永茂	57-58	58-65	65-71	原子および分子の電子状態の理論的研究
平川金四郎		58-(60)		鉄のセレン化物等の磁性や結晶構造の研究
森茂康		59, 63-72	72-89	金属間化合物半導体の研究
江口鉄男	49	59-63		合金の理論や気体電離等に関する研究
福田建二		61-65		電子スピン共鳴法による高分子の放射線損傷の研究

橋本公夫	62-63	63-(65)		Bi_2Se_3 の電気的異方性の研究
竹田宏		63-68	68-89	分子の電子状態の非経験的計算
後藤賢一		64-69	69-89	地球物理学、特に地震の発生型式
大旗淳		64-66	66-88	原子・分子の理論
赤間八郎		65-70	70-89	プラズマの理論的研究
甲木伸一	65-66	66-81	81-(94)	分子・固体の電子構造
西村久		66-74	74-94	非線形非平衡計の統計物理の研究
松倉保夫		66-68		超遠心分離機の製作等の研究
河野岩造	66-68			電子スピン共鳴法による高分子の構造
河野重昭	67-69	69-85	85-87	合金の超格子構造の研究、有機化合物の構造解析
中山正敏		68-79	79-(94)	半導体を中心とした固体電子論の理論的研究
友清彬昶	68-69	69-86	86-(94)	化合物半導体、特にその物理的性質の研究
藤田伸房	68-69	69-82		磁気共鳴による物性研究
藤森康亘		69-87	87-(94)	超音波との相互作用を通した固体の相転移メカニズムの解明
井上清一郎	70	70-90	90-(94)	固体電子論、特に伝導電子が関与する輸送現象
南部充宏		74-88	88-(94)	宇宙空間プラズマの理論的研究
森隆一		76-(94)		化合物半導体の結晶中での電子状態の研究
太田正之輔		82-90	90-(94)	放電パターンのシミュレーションによる非平衡計の研究
川口尚		83-89	89-(94)	高磁場超伝導体 Nb_3Ga の研究
吉岡大二郎		84-91		物性物理学、特に量子ホール効果の研究
上地哲雄		84-(94)		X 線回折による結晶構造解析の研究
酒井嘉子		87-89	89-(94)	半経験的方法による分子の電子状態の研究

篠崎文重		88-91	91-(94)	超伝導体磁束構造の研究
武田信一		88-92	92-(94)	金属・半導体液体の構造と電子物性、イオンダイナミクスの研究
三好永作		89-91	91-(94)	モデルポテンシャル法による吸着反応の理論的研究
羽田亨		89-(94)		宇宙・天体中に見られるプラズマ物理現象の研究
本庄春雄		89-(94)		非線形・非平衡系の形態形成の研究
橘本正章		90-(94)		元素合成・超新星爆発等の天体核物理学
矢山英樹		92-(94)		液体ヘリウム表面上の電子に関する研究

（3）化　学

教　育

化学教室は、第一分校に西川武一と中村周が、第二分校に富安弥之助・一井妙七・林千別（ちわき）が配置されて発足した。

カリキュラムは発足当時化学 A・B、化学実験、一般化学の 4 科目であったが、1953（昭和 28）年度から化学第 1～4、化学実験第 1・2、一般化学の 7 科目に増えた。その後単位数や対象学部の変更が行われたが、科目名の変更はしばらくなかった。1972 年度のカリキュラム改革に際して大幅な変更が行われ、一般教育科目が一般化学 A・B・C_1・C_2・C_3、基礎教育科目が化学Ⅰ・ⅡA（物理化学）・ⅡB（無機化学）・ⅡC（有機化学）および化学実験Ⅰ・Ⅱと、計 11 科目に増加した。

1985 年度より、高校で化学を履修しなかった理科系学生のために、化学Ⅰに先立って基礎的な内容を教授する化学序説を開講した。また、化学ⅡA～Cを化学Ⅱ（無機化学）・Ⅲ（有機化学）に再編した。1988 年のカリキュラム改革の際には、化学Ⅰを A・B に分けるとともに、化学Ⅱを廃止した。以後、教養部廃止までこのカリキュラムが継続している。

施　設

発足当時の施設は旧制福岡高等学校・久留米工業専門学校のものを引き継いだため劣悪を極め、教育・研究に多大な犠牲を強いられた。化学教室では学問の性質上木造校舎には危惧の念があり、鉄筋コンクリート造による不燃化施設の建設を主張し続けたが、容易には実現しなかった。分校統合後の 1960（昭和 35）年に化学教室専用の 2 号館が建設されてようやく研究活動も軌道に乗り始めた。この時期学生・教官数が増加しており、1963 年に完成した 3 号館の一部を講義室等に使用したが、学生・教官数はさらに増加し、研究室・講義室等の不足を来すようになった。1977 年 2 号館の増築が完成し、ようやく 3 号館の講義室等を収容できるようになり、施設問題は一段落ついた。

研　究

氏　名	講師	助教授	教授	研　究　内　容
一井妙七		49-62	62-67	無機化学
西川武一			50-64	ジシアンジアミドとその誘導体の研究
村上富男		50		温泉の地球化学的研究
富安弥之助			51-54	有機化学
林千別		51-53	53-71	デスアミノ・プロテインの研究、化学教育
平田正		51-67	67-85	金属錯塩の研究
中村周		51-67	67-84	金属錯塩の研究、界面化学
村瀬一郎	51-58	58-66	66-89	金属キレート錯体の研究
坂口正男	50-51	53-68	68-85	化学・科学思想史
阿武聡信	55-62	62-69	69-92	分子分光学の理論的研究

光武量		59		物質移動に関する界面化学研究
竹田津富次	60-62	62-68	68-89	希土類元素の分析化学・無機化学的研究
梶返昭二	62-63	63-64		9,9'-ビフルオレニルの合成・分解の研究
出村洋一	63-65	65-76	76-85	有機金属キレート化合物の合成および構造決定
安東毅	64-65	65-73	73-94	環境水・水処理の研究
立田清朗		65-76	76-(94)	分析化学・複合化学
松原顕		67-78	78-(94)	イオン交換膜等の界面化学
大野素徳		68-70		構造生物化学・機能生物化学
井手悌		69-74	74-93	電極過程の一般的分野の研究
金富元	70	70-83	83-(94)	有機化合物を配位子とする金属錯体の研究
小山弘行	71-72	72-88	88-(94)	有機配位子の合成とその遷移金属錯体の研究
金品昌志		74-85	85-88	コロイド・界面化学、高圧力化学
野村和生		85-(94)		イオン交換膜等の界面化学
吉村和久		85-93	93-(94)	地球表層・生体分子に関わる現象の総合的・定量的研究
川東利男		85-89	89-(94)	物性有機化学研究
山田淳		86-(92)		レーザーを用いた化学分析
淵田吉男		89-(94)		パラジウムを触媒とする有機合成反応
山中美智男		89-(94)		生体内の諸現象、生体関連物質の物理化学的性質の解明
横山拓史		89-(94)		アルミニウムの環境地球化学研究
竹原公		92-(94)		電気分析化学および界面電気化学
中野幸二		92-(94)		バイオセンサによる化学分析
高橋和宏		93-(94)		遷移金属錯体の合成、構造、物理・化学的特性と機能に関する実験研究

今任稔彦			93-(94)	電気分析化学、化学センサの開発
柴田攻		93-(94)		生体内酸素輸送、薬物送達における新規フッ素含有薬物の移動と制御

（4）地　学

教育と施設

1949（昭和 24）年の新制大学発足と同時に第一・第二分校に地学教室が設置され、第一分校は山崎光夫、第二分校は野田光雄により開講された。

学科課程は発足以来 1954 年度まで毎年のように変更された。この時期の科目の変遷は次表のとおりである。

年度	1949	1950	1951・52	1953	1954
科目名	一般地学 鉱物学講義及実習	一般地学 A 一般地学 B 鉱物学講義及実習	地質学 鉱物学講義及実習 一般地学	地学第 1 地学第 2 一般地学	地学第 1 地学第 2 地 質 学 実地調査 地質図学 一般地学

こののちしばらく変更はなかったが、1972 年度に大幅な変更があり、一般教育科目が一般地学 A～C、基礎教育科目が地学 A～C と地学実験 A～C の計 9 科目となった。地学実験 A～C は 1978 年度から地学実験 A・B に再編され、1988 年度のカリキュラム改革の際に地学実験 1 科目に統合された。

施設は当初旧福岡高等学校・久留米工業専門学校のものを受け継いだため不備が多かった。1952 年第一分校に新しく 2 階建ての地学教室が建設され、1955 年の分校統合により旧第二分校の教官もここに移った。1967 年には教官定員の 1 名増が実現し、教育・研究体制はさらに充実した。一方で建物は新築当初から床面・壁面の変形が生じるなどの問題が起きていた。1978 年 4 号館の増築が完成して地学教室がここに移転し、ようやく問題は解決された。

教官と研究

氏　名	講師	助教授	教授	研　究　内　容
山崎光夫			49-59	九州の第四期地史学
野田光雄			49-71	古生代・新生代の地史・古生物学
浦田英夫	50-58	58-66	66-88	北部九州主要平野部の新生代地史
林田志賀雄	51-58		58-64	九州の硫黄鉱床の鉱物とその成因
橋本勇	59-62	62-69	69-91	九州・四国の層位学・古生物学研究
宮地貞憲	64-65	65-75	75-76	南九州の火山岩・変成岩類
小原浄之介		67-71	71-89	北九州署炭田・宇部炭田の地質学的研究
進野勇		73-87	87-(94)	輝石・橄欖石の性質等に関する研究
宮地六美		77-83	83-(94)	後期更新世火山のカルデラ形成
鹿島薫		89-(94)		珪藻分析や津波堆積物等を用いた第四紀の古環境復元
酒井治孝		89-(94)		造山帯の形成プロセスの解明
石田清隆		92-(94)		岩石・鉱物の成因的・結晶化学的研究

（5）生物学

教養部生物学教室は、1949（昭和 24）年から 1994（平成 6）年に至るまで、植物学講義・同実験、動物学講義・同実験、生物学・同実験、一般生物学 A・B 等を担当した。また、生物学教室員が執筆する機関誌 *Sieboldia* は 1952（昭和 27）年に第 1 巻第 1 号が発刊され、1986 年まで続いた。

牧川鷹之祐（たかのすけ）は、科学史とくに本草学や地方物産史の書誌学的研究に従事した。山下知治は、植物の気孔におけるカリウムの生理的役割の重要性について多くの成果を挙げた。小野 林（はやし）は、高等植物における炭水化物代謝、特に澱粉形成機構の研究に関する生理生態学的研究を行った。吉井猶雄（ならお）は、海産動

物の分類・形態・発生学的研究に携わった。宮本正一は、水棲・半水棲半翅類の生態観察および分類学的研究を行った。白水隆は、蝶類の自然史的研究および系統分類学において、『原色日本の蝶』をはじめとした著作を多数出版し、世界的にも優れた成果を残し、多くの昆虫学者を育成した。稲田朝次は、高等植物の遺伝、特に花色および倍数性について、嶌紗穂美助手とともに研究を行った。嶌は、後に大分短期大学に教授として異動した。大塚英司は、メダカやヒドラの発生における研究を行った。賀来章輔は、植物の低温ストレス耐性に着目し、生態地理的分布の異なる木本植物の過冷却現象の解明を行った。中西明徳はヒメバチ科昆虫の分類と系統発生学的研究を行い、後に兵庫県立博物館、兵庫県立大学教授に異動した。小長光輿壮は、根瘤形成等に関する研究を行った。岡山繁樹は、光合成の初期反応、特に光化学系Ⅱにおける研究を進め、後に理学部に異動した。三枝豊平はオドリバエ科およびミノガ科昆虫に関する系統分類学的研究を行い、後に大学院比較社会文化研究科に異動した。嶌洪はヤドリバエ科昆虫の系統分類学的・動物地理学的研究に従事した。後に比較社会文化研究科に異動し、研究院長として部局の運営に携わった。矢田脩はアゲハチョウ上科昆虫の系統分類学的・生物地理学的研究に従事した。後に比較社会文化研究科教授に異動した。島崎研一郎は、植物の気孔開閉メカニズムについて木下俊則助手とともに優れた業績を挙げ、後に大学院理学研究院主幹教授となった。木下は後に名古屋大学大学院理学研究科教授に異動した。土井道生助手は、岡山教授・島崎教授とともに植物生理学の研究を行い、後に基幹教育院へ異動した。小早川義尚は、大塚教授とともにヒドラの研究を行い、アフリカツメガエルの発生に関する研究に弓削昌弘助手とともに携わり、後に理学部を経て基幹教育院教授に異動した。弓削は、後に福岡女子大学へ助教授として転出した。神経発生の研究を行った坂口雅彦助手は、後に信州大学教育学部に助教授として転出した。谷村禎一は、昆虫の味覚受容体に着目し、摂食行動の神経機構やサーカディアンリズムと睡眠の分子生物学的研究で松本顕助手とともに成果を挙げ、後に理学

部教授に異動した。松本は後に順天堂大学に准教授として転出した。和田 元（はじめ）は、生体膜（チラコイド膜とミトコンドリア内膜）のリン脂質の生理機能について解析し、後に東京大学大学院総合文化研究科教授に異動した。井上眞理は、賀来教授とともに、植物体の深い過冷却能力と耐寒性機構の解明を行い、後に農学部教授に異動した。

教官と研究

氏　名	講師	助教授	教授	研　究　内　容
牧川鷹之祐			49-59	科学史とくに本草学や地方物産史の書誌学的研究
山下知治		51-53	53-61	植物におけるカリウムの生理的作用の解明
吉井楢雄			50-66	海産動物の分類・形態・発生学的研究
小野林		50-63		高等植物における炭水化物代謝、特に澱粉形成機構の研究に関する生理生態学的研究
宮本正一		50-63	63-70	水棲・半水棲半翅類の生態観察および分類学的研究
白水隆		51-63	63-81	蝶類の自然史的研究および系統分類学
稲田朝次	59-62	62-69	69-89	高等植物の遺伝、特に花色および倍数性に関する研究
賀来章輔	61-63	63-73	73-93	植物の冷温・凍結ストレス耐性機構の解明
大塚英司	64-65	65-72	72-89	メダカやヒドラの発生における研究
岡山繁樹	66-67	67-77	77-(94)	光合成の初期反応、特に光化学系Ⅱにおける研究
三枝豊平	68-69	69-78	78-(94)	オドリバエ科及びミノガ科昆虫に関する系統分類学的研究
中西明徳	70-71	71-89		ヒメバチ科昆虫の分類学的・系統発生学的研究
小長光與壮		74-93		根瘤形成等に関する研究
嶌洪		81-89	89-(94)	ヤドリバエ科昆虫の系統分類学的・動物地理学的研究
小早川義尚		89-(94)		ヒドラおよびアフリカツメガエルの発生学的・分子系統学的研究
島崎研一郎		89-(94)		植物の気孔開閉メカニズムの解明

谷村禎一		90-(94)		昆虫の摂食行動の神経機構・睡眠の分子生物学的研究
和田元		93-(94)		生体膜リン脂質の生理機能の分子生物学的解析
矢田脩		93-(94)		蝶類の系統分類学的・生物地理学的研究
井上眞理		93-(94)		植物の深過冷却能力と水の動態に関する生態生理学的研究

（6）図　学

設備と教育

分校発足当初、第一分校で今岡五蔵、第二分校で大久保正夫と馬場礼次郎が図学と製図を担当した。1960 年代の学部学科増設に伴い、教官定員が 2 名増員され 4 名体制となった。

設備は当初、旧制久留米工業専門学校を引き継いだ第二分校では教室・用具が整っていたが、旧制福岡高等学校を引き継いだ第一分校では設備は皆無に等しく、第二分校の用具を移して使用していた。分校統合後も教官研究用の実験室等はなく、図学の講義も学生製図室で 2 クラス一緒に行うなど設備は整わなかった。1968（昭和 43）年にようやく教官研究個室や実験室が完成し、1975 年から 77 年にかけて実験室が増設された。1978 年にドラフターが学生製図室に設備され、図学の講義も普通教室で行うようになり、研究・教育の体制が整った。

教育課程については、当初は図学と製図の授業を工学部の必修科目として行っており、のちには農学部・薬学部の選択科目にもなった。1972 年のカリキュラム改革で、一般教育科目が一般図学 A・B、基礎教育科目が図学、製図 A・B、図学及び製図の計 6 科目となった。1988 年のカリキュラム改革の際に、基礎教育科目を図学及び製図（3 単位）のみとしたが、1991（平成 3）年度から図学（2 単位）と製図（1 単位）に分けている。

研　究

氏　名	講師	助教授	教授	研　究　内　容
大久保正夫		49-62	62-71	第三角法図学、機械製図
今岡五蔵		49-52		建築学・構造力学研究
馬場礼二郎		50-66	66-81	図学・製図教育に関する研究
近藤誠造		61-65	65-85	歯車を中心とする機械工作法
片岡正喜	65-66	66-(70)		公共的施設を中心とする建築計画・都市計画学
川北和明		70-85	85-87	玉軸受の運動状態に関する研究
小山紘三	71-72	72-(94)		建築計画学・図学教育研究
広川俊二		81-92	92-(94)	歩行を中心とする生体工学研究
有吉省吾		85-(94)		玉軸受の運動状態に関する研究
大月伸男		88-(94)		人工関節に関する生体工学研究

（7）科学史

科学史は物理学の 1 学科目として講じられていたが、1983（昭和 58）年度より科学史群として独立し、高橋憲一が着任して担当した。1985 年度からは A（4 単位）と B（2 単位）の 2 科目開講となった。1988 年のカリキュラム改革に合わせて科学技術論が新設され、吉岡斉（ひとし）が着任して担当した。1990（平成 2）年度からは科学技術論も A・B の 2 科目開講となり、92 年度から科学史・科学技術論ともにそれぞれⅠ・Ⅱ（各 2 単位）となり、教養部廃止に至っている。

氏　名	講師	助教授	教授	研　究　内　容
高橋憲一		83-92	92-(94)	中世の西欧科学史
吉岡斉		88-(94)		現代科学技術史および科学技術の社会学

第 4 節　外国語

（1）英　語

沿革と教育

1949（昭和 24）年、九州大学に教養課程が開設され、第一分校に 5 名、第二分校に 3 名、第三分校に 3 名の教官が配置されて、英語の講義ならびに英語学・英文学の研究活動を開始した。当初の教官は、旧制福岡高等学校・佐賀高等学校・久留米工業専門学校等の英語教官であった者が結集された。翌年各分校に 1 名ずつが増員され、教官数は 14 になった。さらに教養部が官制化された 1963 年前後から、学生数の増加に伴って教官定員はさらに増員された。

新制大学発足時の外国語履習単位数は、旧制高校教育の外国語重視の伝統を反映して、文科系 24 単位以上、理科系 18 単位以上という膨大なものであった。1950 年度から第 1 外国語 5 単位以上、第 2 外国語 4 単位以上と改められたが、学部ごとに必修単位数は異なっていた。1959 年度から第 1 外国語 8 単位以上、第 2 外国語 6 単位以上で医学進学課程を除き全学部が統一された。1968 年度からランゲージ・ラボラトリー（LL）授業が必修化され、外国人教師による英会話授業も開始されて、授業形態は多様化していった。

研究の状況

教官の研究は、イギリス文学・アメリカ文学・英語学・英語教育学のみならず、一般言語学・言語心理学・印欧語比較言語学・アメリカ言語学・日本英学史等にまで及んでいた。各教官の在任期間と主要な研究内は以下のとおりである。

氏　名	講師	助教授	教授	研　究　内　容
茗荷幸也			49-60	エリザベス朝演劇、現代英国・アイルランド劇文学
西原忠毅		49-63	63-76	現代英語における音声と意味の関連、特にジェスチャー研究
多田幸蔵		49-50		英語学習法、翻訳
渡辺眷吉			49-72	英語教授法、特に視聴覚教材による外国語学修の理論と実践
乾亮一		49-51		英語学、特に日本語との比較研究
長沢由次郎		50-53	53-65	カクストンの生涯とその英語に対するフランス語の影響
井坂清			50-63	シェイクスピア劇の研究
内山宮三		50-64	64-75	サリンジャーの小説、英語の語強勢の機能の研究
一力秀雄		50-53		エドガー・ポーの研究
塚越太郎		50-52		トーマス・ハーディの研究
森岡栄		50-60	60-76	フォークナー、ヘミングウェイ、フィッツゼラルドの小説研究
三井清		50-58	58-72	イギリス詩の用語に関する研究
床並繁		51-64	64-79	英語学、特に隠喩等の研究
多久和新爾		51-65	65-79	アメリカ文学・文化と日本文学との比較研究
毛利可信	51-53	53-(58)		意味論研究
吉竹迪夫		52-62	62-74	英詩の解釈・翻訳
永野芳郎	53-59	60-69		古期英語学・印欧語比較言語学
中野行人	58-63	63-73	73-(88)	英語における批評および文学論
林哲郎		59-67	67-85	英語史・英語学史・アメリカ言語学
岡国臣		59		英語学・英語教育学
柴田稔彦	60-64	64		シェイクスピア劇の研究

逢坂収	62-63	63-74	74-(88)	近代英語とアイルランド文学
渡辺克己	62-64			シェイクスピア劇の研究
藤田実	63-65	65-68		シェイクスピア劇の研究
橋口保夫		64-68	68-82	サラ・オーン・ジュエットに関する研究
野口健司	64-66	66-76	76-(88)	ハーマン・メルヴィルおよび英米の現代小説研究
井田好治		65-71	71-73	日本の英学史研究
蛯原啓	65-68	68-(71)		エリザベス朝の演劇文学の研究
鬼塚敬一		66-79	79-(88)	英国ルネサンス期文学、特に形而上詩
藤田繁	66-67	67-69		トーマス・ハーディの研究
宮原文夫	68-69	69-84	84-(88)	英語学、特に動詞体系の研究
垣田章		69-78	78-(88)	英語音韻史の研究
河上誓作	69-71	71-(75)		意味論・語用論の研究
吉田徹夫		70-85	85-(88)	20 世紀初期の英国小説研究
植田和文		70-75		現代英詩の研究
田中晋	70-72	72-83		シェイクスピアおよびエリザベス朝文学
近藤健二	71-73	73-79		古・中期英語の研究
吉野昌昭		72-82	82-(88)	近代・現代の英詩
上野征一郎	72-74	74-86		オニール、フォークナーを中心とする 20 世紀米文学研究
真鍋和瑞		74-86	86-(88)	英語史、特に古・中期英語シンタックスの研究
廣田稔		74-(88)		ブロンテ姉妹、オースティンを中心とする英国小説研究
田島松二		75-(88)		英語史・中世英文学
岡秀夫	75-76	76-(88)		英語教育学、特に外国語能力とその教授法・評価に関する研究

園井英秀		76-(85)		近代・現代の英詩
小野和人		77-87	87-(88)	19 世紀アメリカ文学、特にその自然観の研究
近藤啓子	77-78	78-84		近代・現代の英米詩
棚沢厚生		79-(88)		20 世紀の長編詩、メタ文学研究
徳見道夫		80-(88)		エリザベス朝文学、特にシェイクスピアの研究
稲田俊明		82-(88)		英語学、特に生成文法理論研究
藤崎睦男		82-(88)		マーク・トウェイン、ナサニエル・ホーソーンの研究
山内正一		84-(88)		イギリス・ロマン派、特にワーズワスとキーツの研究
小谷耕二		85-(88)		アメリカ南部文芸復興期の文学の文化史的研究
横川雄二		86-(88)		英詩と姉妹芸術、風景と人間、表象と文化
池上（三宮）郁子	86-87	87-(88)		英語学、記号論・意味論
浦田和幸	87-(88)			英語史、中世英文学作品の言語研究

研究誌については、1951（昭和 26）年から『英語英文学論叢』を毎年 1 回刊行し、現在も継続中である。

また、英語科の教官が中心となり、周辺の大学関係者によって構成されている各種の研究会が多数ある。以下はその一覧である（カッコ内は発足年）。

・九州アメリカ学会（1955 年）

・福岡英語学研究会（1961 年）

・福岡英詩研究会（1973 年）

・福岡シェイクスピア研究会

・福岡現代英語小説談話会（1976 年）

・福岡英語教育学研究会（1977 年）

（2）ドイツ語

沿革と教育

1949（昭和 24）年九州大学に教養課程が設置されたのに伴い、外国語系列の 1 学科としてドイツ語科が設けられた。当初の教官は第一分校が秋山六郎兵衛・千代正一郎・山川丈平・毛利浄賢（じょうけん）（旧制福岡高等学校）、第二分校が石本岩根（旧制松山高等学校）・栗原兵吾（旧制第七高等学校）、第三分校が石中象治（旧制第六高等学校）・森永隆（旧制第五高等学校）の 8 名であった。翌年には 4 名が増員され計 12 名となった。その後しばらく増員はなかったが、1963 年の教養部設置後は学生数の増加に合わせて教官定員も増員されていった。

1953 年度入学生から医学進学課程以外の学生は教養課程が 1 年半となったが、このことは未修外国語であるドイツ語の学力養成には大きなマイナスとなった。学生数が少なかった当初は単位を落とした学生対象のクラスを編成して特別指導も行ったが、それも漸次できなくなった。その後、1964 年のランゲージ・ラボラトリー（LL）導入後はできるだけこれを利用し、また週 2 回の初級の授業のうち外国人教官と日本人教官が 1 回ずつを受け持つクラス編成を行うなど、教育に新しい方法を取り入れていった。

人事と研究

教官の研究分野は語学・文学の幅広い領域にわたっており、採用人事でもこのことは常に考慮されていたので、それぞれが個性的な研究業績を挙げていた。各教官の在任期間と研究内容の概要は以下のとおりである。

氏　名	講師	助教授	教授	研　究　内　容
千代正一郎		49-58	58-76	ラーベ、フモールに関する研究、ドイツ語教育研究
山川丈平		49-60	60-73	ドイツの慣用句・ことわざに関する研究

毛利浄賢		49-64	64-70	ゲーテの根本宗教に関する研究
石中象治			49-64	ゲーテ、シラー、カロッサ、リルケ、ヘッセ等に関する研究・翻訳
石本岩根			49-66	ノヴァーリス、ホフマンスタール、シュトルム等キリスト教文学、宗教歌
森永隆		49-53	53-69	クライストを中心とした研究、ドイツ語教育研究
栗原兵吾		49-51		ヨハン・ゲオルク・ハーマンに関する研究
秋山六郎兵衛			50-57	ゲーテ、シラー、カロッサ、リルケ、ヘッセに関する研究・翻訳
林猪三		50-62	62-68	主としてレッシングに関する研究
高橋幸雄		50-61		シュティフターを中心とするビーダーマイヤー文学に関する研究
滝沢寿一		50-54		比較文学の立場からの幅広い研究
宮川政		50-65	65-79	ゲオルク・ビュヒナーに関する研究
中村正		52-64	64-75	ブレンターノを中心とするドイツ・ロマン派の研究
空井義観	57-62	62-78	78-82	トーマス・マンの作品からのドイツ精神研究
田代崇人	57-63	63-75	75-(88)	リルケを出発点としたドイツ現代詩研究
伊藤利男	60-64	64-(71)		デーブリンなどを中心とするドイツ小説史
大谷恒彦	62-63	63-71	71-(88)	20 世紀のキリスト教文学研究
両角正司	62-65	65-85		リルケ、トラークルを中心とする 19 世紀末～20 世紀初のドイツ抒情詩
柏木素子	62-65			ヴォルフラム『パルチヴァール』の研究
土屋明人	64-65	65-74		トーマス・マンの研究
税田秀紀	64-66	66-70		ドイツ語学、特に音韻論
七里真水		65-67	67-80	叙情詩人ヘルダーリンの詩の研究
長屋代蔵		66-75	75-(88)	シュトルム・ウント・ドラングの発生史と同時代の演劇に関する研究
根本道也		67-81	81-(88)	ドイツ・ロマン主義の研究

新保弼彬	67-69	69-87	87-(88)	18 世紀のドイツ文学における言語世俗化の諸問題
空閑輝義		69-78	78-(88)	トーマス・マンとドイツ・ロマン主義の関係
福田行之		69		フリードリヒ・ニーチェの研究
有村隆広	69	69-86	86-(88)	フランツ・カフカを中心とする 20 世紀文学
松下亮		71-74	74-80	ハイネおよび青年ドイツ派に関する研究
上村弘雄		71-77	77-(88)	現代ドイツ詩とその詩論
鈴木敏夫		71-82		19 世紀の小説、特に詩的写実時代の小説の研究
洲崎恵三		71-75		トーマス・マンとその周辺についての作家論
棚瀬明彦	74-75	75-(88)		フリードリヒ・ヘルダーリンの研究
井本（谷川）道子	74-76	76-78		ベルトルト・ブレヒトの研究
眞田収一郎	75-77	77-88		シュティフター文学における自然・芸術・宗教の関係
樋口忠治		76-83	83-(88)	コンピュータを利用した計量言語学研究
杉浦実		76-85	85-(88)	ドイツ抒情詩、特にその韻律学的・韻律史的研究
小坂光一	76-77	77-80		ドイツ語統語論の研究
植田康成		79-81		言語哲学を基礎とした言語実用論
恒吉法海		81-(88)		ジャン・パウルの作品の翻訳と研究
田中俊明	81-82	82-(88)		ドイツ語音韻論・音声学
河口（高橋）憲子	82-85			ベルトルト・ブレヒトの研究
竹内義晴	83-85	85-(88)		ドイツ語学・意味論
津村正樹	83-85	85-(88)		ゲオルク・ビューヒナーの研究
Wolfgang Michel		84-(88)		欧日文化交流史における異文化間認知、相互理解

岡野進		86-(88)		フロイト研究、村上春樹研究
恒川元行		87-(88)		ドイツ語の語彙研究

研究誌は、フランス語科と合同で組織する九大独仏文学会から『独仏文学研究』が 1951（昭和 26）年より毎年発行され、2001（平成 13）年の 50 号まで続いた。

(3) フランス語

初年度の 1949（昭和 24）年度は第一分校に石進、第三分校に佐藤文樹の専任 2 名のみで他は非常勤講師という苦しい状態であったが、翌 1950 年度からは佐藤文樹が第一分校に移り、第三分校に佐藤弓葛（ゆずら）・城野節子が着任して態勢が整った。なお、第二分校に専任教官が配置されなかったのは、当初理科系学生のみで、フランス語履習者が少なかったからである。1951 年度に教官定員が 1 名増員されて 5 名体制となった。

授業は初級・中級・上級に分けて行われ、1968 年度からはフランス人講師によるフランス語会話が開講された。1985 年度から初級・中級・上級の名称をⅠ・Ⅱ・Ⅲに改めた。

教官の研究内容は、フランス文学が多いが、フランス語学や哲学にも及んでいる。講師以上の教官の在任期間と研究内容は次表のとおりである。

氏　名	講師	助教授	教授	研　究　内　容
石進	49	53-64	64-77	ポール・クローデルの研究
佐藤文樹		50-55	55-68	ピエール・ド・マリヴォーの研究、翻訳
佐藤弓葛	50-52	52-63		シャトーブリアンを中心とするフランス・ロマン主義
城野節子	50-51	53-66	66-78	スタール夫人の研究
弓削三男	51-62	62-64		スタンダールを中心とするフランス小説研究

西岡範明		64-(77)		オノレ・ド・バルザックの研究
浜文敏	66-67	67-79	79-88	モリエールを中心とする 17 世紀古典劇
山崎卓		69-79	79-82	現代フランス語の動詞の時制・法・態等の語学的研究
高藤冬武		77-85	85-(88)	中世～近代のフランス小説研究
羽賀賢二	78-80	80-(88)		デカルトと、同時代の新ストア主義
田中陽子	79-84	84-(88)		ジェラール・ド・ネルヴァルの研究
森茂太郎	84-86	86-(88)		フロイト＝ラカンの理論による快楽の倫理の分析

研究誌は、ドイツ語科と合同で組織する九大独仏文学会から『独仏文学研究』が 1951 年より毎年発行され、2001（平成 13）年の 50 号まで続いた。

（4）中国語

新制大学発足に伴い 1949（昭和 24）年、外国語の 1 つとして発足した。第一分校に那須清、第二分校に浜一衛が着任し、両名で分校の授業を担当した。教官定員 2 名の体制は、1988 年の言語文化部設置まで続いた。

発足当初の外国語は英・独・仏・中の 4 か国語で、文科理科を問わずどの言語でも第 1 外国語とすることができた。ところが 1955 年度から、理科系学生が中国語を外国語として履修することは認められなくなった。授業は当初学年で区別するのみであったが、教養課程が 1 年半となった 1954 年度から初級・中級・上級とした。英・独・仏語には遅れたが 1974 年度からはランゲージ・ラボラトリー（LL）授業を開始した。

教官の在任期間と研究内容は以下のとおりである。

氏　名	講師	助教授	教授	研　究　内　容
浜一衛		51-53	53-73	中国演劇史の研究
那須清	51-59	60-70	70-82	中国語の音声学研究

山田敬三		73-76		魯迅に関する研究
岩佐昌暲		80-(88)		中国現代の文学と思想
秋吉勝廣			82-(88)	中国近代の文学運動

研究誌は、文学科と共同で組織した文学研究会から『文学論輯』を 1952 年から年 1 回、1994（平成 6）年の第 39 号まで刊行した。語学関係の論文は教養部言語研究会の『言語科学』にも掲載されている。

（5）ロシア語

ロシア語が教養部で初めて開講されたのは 1966（昭和 41）年のことである。1970 年に外国語科目に加えられ、1976 年から正式に学科目となった。その前年の 1975 年に金子暢良（のぶよし）が講師に採用され、翌年助教授に昇任、1977 年に青山太郎が助教授に採用されて、言語文化部に改組されるまで 2 人体制で教育・研究が行われた。

教官の在任期間・研究内容は下記のとおりである。

氏　名	講師	助教授	教授	研　究　内　容
金子暢良	75-76	76-(88)		ロシア語・ブルガリア語の学習語彙論
青山太郎		77-87	87-(88)	19 世紀のロシア文学・思想

第 5 節　保健体育

沿革・教育活動

新制大学の発足により、1949（昭和 24）年に保健体育学科が設置された。その後の大学改革の一環として、保健体育学科の教員は保健管理センターの教員とともに 1978 年に「九州大学健康科学センター」を創設した。教養部

の保健体育学科は 30 年間存続し、その後の教育・研究・業務は健康科学センターに引き継がれた。

保健体育科目として、講義と体育実技を必修科目として開講した。講義（2 単位）は保健理論、体育理論、保健・体育理論と名称を変えて開講された。実技は 1 年生の前・後期と 2 年生前期の計 3 学期で 2 単位の科目であった。開講種目は、スポーツ種目（テニス、ソフトボール、バレーボール、バドミントン、バスケットボール、サッカー、卓球等）の他に剣道、柔道、さらに種目を固定しない総合コース、保健コースであった。保健コースは、身体的理由により高校時代まで運動が禁止あるいは制限された者を対象としたコースであった。これは、九州大学が全国の大学に先駆けて開講したコースであった（他大学では 1990 年以降に開講）。これら教養部の保健体育科目は、健康科学センター移行後「健康・スポーツ科学科目」として引き継がれ、現在に至っている。

教員人事・研究内容

保健体育学科の教員の人事および専門の研究分野を 90 頁の図に示した。保健体育学科の助手は、単位認定権はないものの実技を担当することから、助手の人事についても示した。女子学生の増加に伴い、1960（昭和 35）年に女性の助手が初めて採用され、その後継続されてきた。

発足当初の保健体育学科は、発育・発達学の研究者により構成され、その後の学問的・時代的要請に伴い、体育（スポーツ）社会学、体育（スポーツ）心理学、運動生理学の教員の採用へと拡大していった。

1）発育・発達学

発足時から 1979 年頃まで保健体育学科の中心的研究分野であった。特に藤本実雄を中心とした「第二次成長期を中心とした身体発育と運動能力の発達に関する研究」は国内外の研究を主導した。これらの研究成果の一部は、日本や欧州の青少年に比べ米国の青少年が虚弱化していることを警鐘した米

国ケネディ大統領の有名な演説「Soft American」の根拠となるデータとなった。さらに発育・発達研究の発展系として、小宮秀一が身体組成研究を開始した。

2）体育（スポーツ）社会学

発育・発達学研究への社会学的アプローチの必要性から小林篤、粂野豊（くめの）が着任し、それを契機に体育社会学的研究が行われた。その後、社会体育分野の体系化・細分化がなされるに伴い、頻繁な人事異動が起こった。江刺正吾・荒井貞光・金崎良三らのスポーツ社会学、多々納秀雄の健康社会学へと研究が進展した。

3）体育（スポーツ）心理学

発育・発達学研究の共同研究の中で徳永幹雄や松本壽吉の赴任を契機として、体力の因子分析、スポーツに対する態度や運動学習等の体育心理学研究、スポーツ適性やスポーツ行動予測・診断などのスポーツ社会学的研究へ発展した。また発育・発達学や心理学的研究で大量のデータを扱うことから、計量統計学を専門とする吉川和利の採用にいたった。

4）運動生理学

1964 年頃までは人文・社会系の研究が主体であったが、時代的要請に基づき緒方道彦や勝田茂の筋生理学、今野道勝の呼吸循環系、藤島和孝の体温に関する生理学的・運動生理学的研究が開始された。これらの研究とは別に緒方・今野は 1977 年にネパールをフィールドとした生理人類学的研究を開始し、その後も健康科学センターを代表する疫学研究、生理人類学的研究として三十数年後の現在も継続されている。
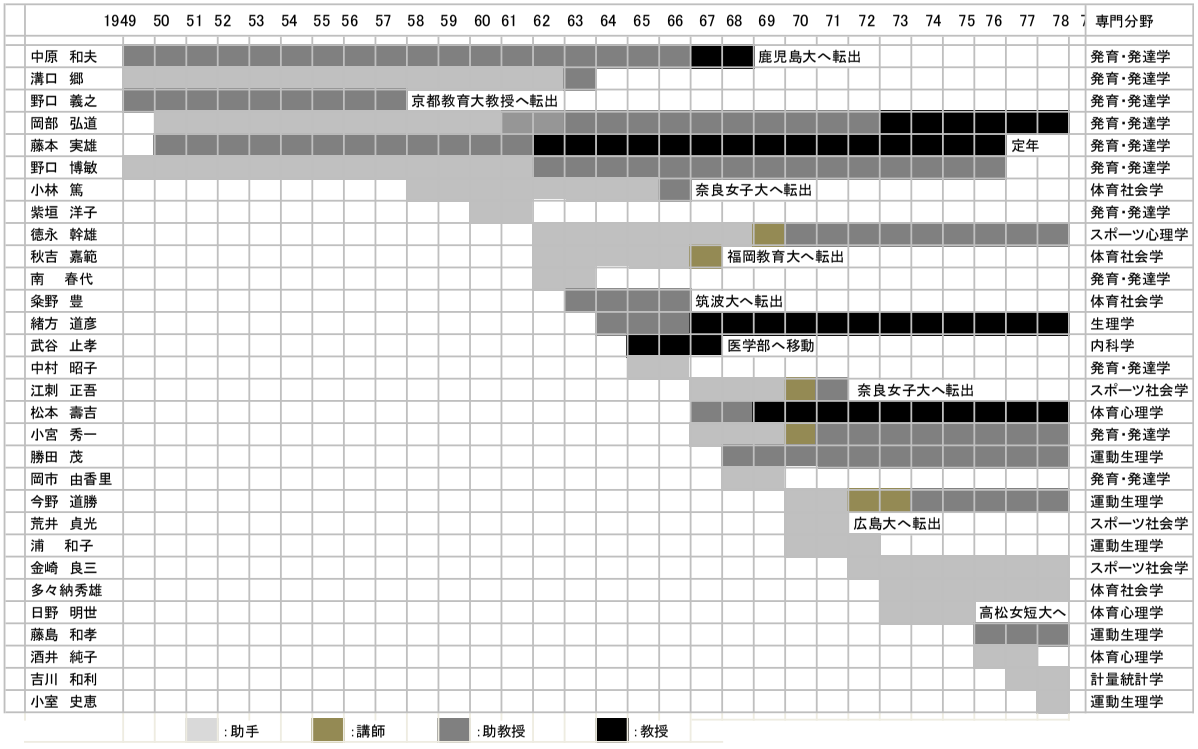
保健体育学科の教員人事および専門分野